

# 日立市文化振興指針

CULTURAL PROMOTION GUIDELINE OF HITACHI CITY

改訂版  
Revised Edition



平成29年3月  
MARCH, 2017

# 日立市文化振興指針

CULTURAL PROMOTION GUIDELINE OF HITACHI CITY

改訂版

Revised Edition



## ごあいさつ



本市の文化振興を図るため、平成5(1993)年6月に「日立市文化振興指針」を策定して各種の事業を実施してきましたが、策定から20数年が経過し、この間に、本市の文化行政を取り巻く情勢は大きく変わってきました。

国、県においては、文化振興に関する法律や指針等が制定されたほか、市内におきましても、「吉田正音楽記念館」、「多賀市民会館」、「角記念市民ギャラリー」などを整備するとともに、本年1月には文化イベントの会場としても活用できる「池の川さくらアリーナ」がオープンいたしました。

さらに、長きにわたり本市の文化事業の推進役を果たしてきた「公益財団法人日立市民文化事業団」と「公益財団法人日立市科学文化情報財団」が、本市の更なる文化振興をめざして平成27(2015)年4月1日に合併し、「公益財団法人日立市民科学文化財団」が発足しました。

このような状況を踏まえ、本市の新たな文化振興の方向性、方針を示すため、この度、「日立市文化振興指針」を改訂することといたしました。

本市では、平成27年12月に、人口減少をはじめとする様々な課題を克服し、安心と活力に満ち、笑顔輝くまちづくりを推進するため「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。その基本目標の一つとして「ひたちらしさ」を活かし、「安心と活力のあるまち」を創生することをめざしております。

文化・芸術活動は、この「ひたちらしさ」の大切な要素の一つであり、「ひたちらしさ」を引き立たせるために文化・芸術活動をどのように推進すべきか、「ひたちの文化」をどのように活用すべきか、などの道標とするためにも、今回の改訂は大変重要なものであると考えております。

市民の皆様には、この趣旨を御理解いただき、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

本指針の改訂に当たり、貴重な御意見・御提言をいただきました市議会議員、市民の皆様はじめ、熱心に御審議をいただきました日立市文化振興指針策定委員会委員の皆様、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成29(2017)年3月

日立市長

小川春樹

## Opening Word from the Mayor

In 1993, Hitachi City devised “The Culture Promotion Guideline of Hitachi City” to promote cultural activities, and various projects were carried out. Since then, 20 years have passed and the situation surrounding the cultural administration has changed greatly. The National and Prefectural governments devised the guidelines and law about cultural promotion. Hitachi City established the “Yoshida Tadashi Memorial Museum of Music,” “Taga Civic Hall,” and the “Kado Memorial Citizen Gallery.” This January, the City also built “Ikeno-kawa Sakura Arena,” a venue that can be used not only for sports but also cultural events.

In addition, the “Public Interest Foundation Hitachi Citizen Cultural Corporations” and “Public Interest Foundation Hitachi City Science, Culture and Information Foundation,” which have played a role in promoting the cultural activities of Hitachi for a long time, merged on April 1, 2015, forming the “Public Interest Foundation Hitachi Citizen Science and Culture Foundation.”

Based on this, we decided to revise the cultural promotion guideline to show the new direction and policy of cultural promotion in Hitachi.

With Hitachi City facing various problems, including a declining population, we are developing policies aimed at bringing a “vitality and peace of mind” to the city with a general strategic focus on our city, the people, and jobs in December 2015. With this in mind, the fundamental goal for the implementation of our policies is to make use of Hitachi’s unique characteristics in order to create and propel the city forward as a city with a sense of security and vigor.

Culture and art activities are important elements of Hitachi’s uniqueness, and therefore we believe that re-evaluating and considering in what ways to develop and promote our cultural and artistic endeavors as well as in what way these features can be most effectively utilized are extremely important as we continue to revise our policies.

Thank you for your continued support and cooperation. We sincerely express our gratitude to everyone concerned, who deliberated on this guideline formulation and those who continue to provide support and assistance for our cultural activities.

March, 2017

Haruki Ogawa



Mayor of Hitachi

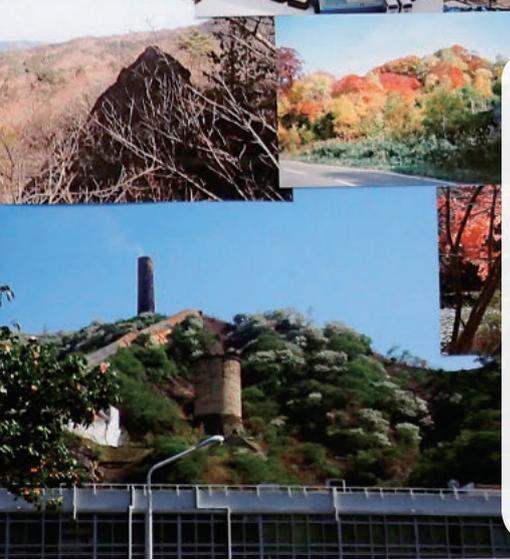


写真は、平成28(2016)年度日立市角記念市民ギャラリー企画展「うみやまフォトプロジェクト」の作品の一部です。茨城県北芸術祭2016の応援事業として実施、市内を中心とした海と山の写真を公募し、集まった写真を市民ボランティアの手によりつなぎ合わせ、ひとつの作品を創り上げました。



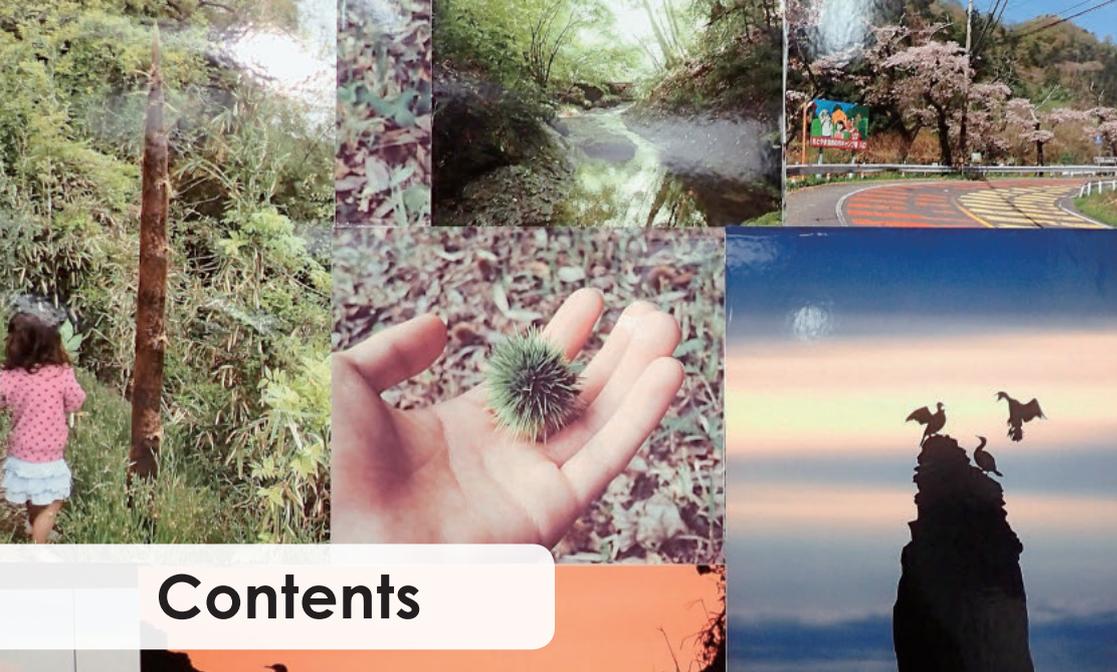
# もくじ

第1章	改訂の趣旨等	1
第2章	ひたちの文化	3
第3章	日立市がめざす都市像	13
第4章	指針の推進体制と進め方	29



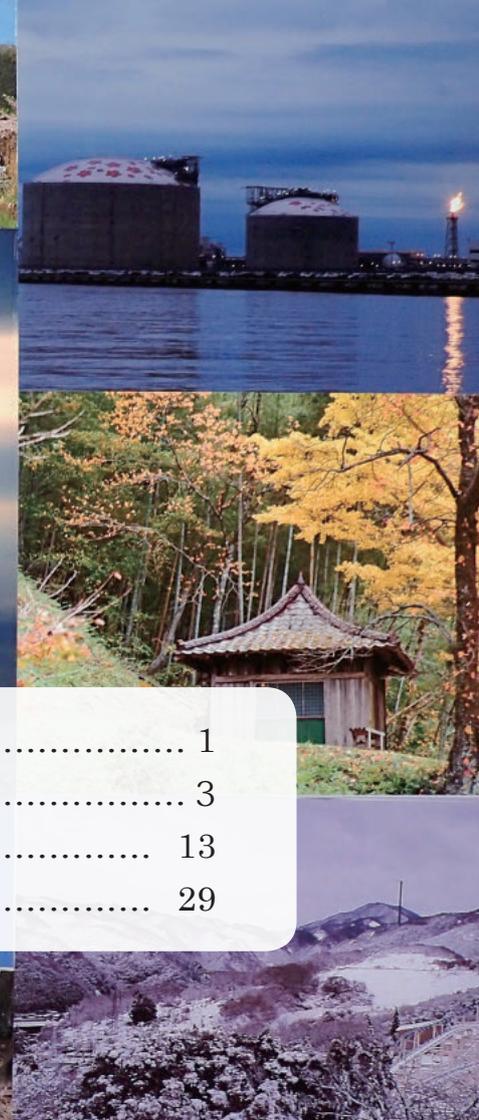
## 資料

1	改訂の体制	31
2	日立市文化振興指針策定委員会での主な意見	33
3	日立市文化振興指針策定庁内検討会議での主な意見	35
4	「日立市の文化振興に関するアンケート調査(市民)」の結果	36
5	「日立市の文化振興に関するアンケート調査(インターネットモニター)」の結果	45
6	「日立市の文化振興に関するアンケート調査(文化団体)」の結果	51
7	国内外親善・友好・姉妹都市の紹介	53
8	指定・登録文化財	55



## Contents

Chapter 1	Purposes of Revision	1
Chapter 2	Introduction of “Culture of Hitachi”	3
Chapter 3	The Image of City which Hitachi City aims	13
Chapter 4	The Promotion System and Process of Guideline	29



## 1 文化の意義とまちづくり

文化は、人々の心を豊かにし、生活に潤いをもたらすものであり、私たちの衣食住、振る舞い等、日常生活のなかに幅広く、そして深く根付いています。また、芸能や音楽等、新たに創造される文化もあれば、伝統として受け継がれていく文化もあります。

文化を定義することは簡単ではありませんが、文化はいつの時代においても、人々が生きるために必要不可欠なものです。そこに文化の意義があります。

文化は、人々の生きがいや心の拠り所になるばかりでなく、教育や観光、福祉等とのつながりなど、様々な社会的役割や可能性を持つものです。文化を振興し、地域の文化をどのように活かしていくかは、まちづくりにとって大変重要なことです。

文化によるまちづくりとは、このまちに住むすべての人々が協働して、「ひたちらしさ」という個性ある文化を育て、誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちをつくることです。

## 2 改訂の趣旨

国は、平成 13(2001)年に「文化芸術振興基本法」を制定し、平成 27(2015)年には「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)」を策定しました。

また、茨城県は、平成 16(2004)年に文化振興の方針を定めた「いばらき文化振興ビジョン」を策定し、平成 27年に「茨城県文化振興に関する条例」を制定しています。

一方、本市では、吉田正音楽記念館、多賀市民会館、角記念市民ギャラリー等の文化施設の整備が進み、平成 27年4月1日に、本市の文化事業の推進役を果たしてきた公益財団法人日立市民文化事業団と公益財団法人日立市科学文化情報財団が合併し、公益財団法人日立市民科学文化財団が発足しました。

本市においては、「日立市文化振興指針」を平成 5(1993)年6月に策定して以来、20年以上にわたり、本市の文化振興の基本的な方針としてきましたが、平成 24(2012)年3月策定の日立市総合計画において、「文化振興に関する指針の見直し」が掲げられました。

このような状況を契機ととらえ、「日立市文化振興指針」を改訂することで、改めて本市の文化振興に関する基本的な考え方や施策の方向性を示します。

## 趣旨

国、県の新たな文化振興の方針策定、市内における文化施設の整備、文化事業の担い手の充実など、文化を取り巻く環境の変化を契機ととらえ、文化振興指針を改訂する。

## 計画期間

おおよそ10年間

## 文化の意義

- ① 文化は、人々の心を豊かにし、生活に潤いをもたらすものであり、創造され、また、受け継がれていくものである。
- ② 文化は、人々の生きがいや心の拠り所になるばかりでなく、教育や観光、福祉等とのつながりなど、様々な社会的役割や可能性を持つものである。

## Gist of policy

We revise our cultural promotion guideline in light of the deliberations by the national government or prefecture on the revision of the cultural promotion guideline, improving cultural facilities, development of the successor of cultural project and environmental changes around our culture.

## Terms of plan

About 10 years

## The Significance of Culture

- ① Culture enriches our hearts and lives it will be created and inherited by the future generations.
- ② Culture not only creates our definite aim of life and foundation, but also has social roles and possibilities such as the connection with education, sightseeing, welfare and so on.

本市には、海と山に挟まれた土地を彩る豊かな自然、旧石器時代から始まる長い歴史、鉱山から発展したものづくりなど、この土地で生きてきた数えきれない人々によって育まれた「ひたちの文化」があります。

The city of Hitachi, located in an area with rich and abundant nature between the mountains and the sea, has a long history spanning thousands of years. The development of Hitachi as a city came from mining and creating original craftsmanship and manufacturing techniques. Hitachi has a rich culture developed by countless individuals.

## 日の立ち昇るところ、ひたち



太田尻（鵜の島）海岸の初日の出

「日立」の名は、「水戸黄門」として親しまれている徳川光圀がこの地を訪れ、海から昇る朝日の美しさに「日の立ち昇るところ領内一」と称えたという故事に由来すると言われています。

The name “Hitachi” (written as “rising sun” in Japanese) is said to come from Tokugawa Mitsukuni, commonly known as Mito-Komon, when he visited the area. Mitsukuni was awed by the beauty of the sun rising up from the ocean and praised the city as the “place where the sun rises.”

## 世界で最も美しい駅

JR 日立駅駅舎は、日立市出身の世界的建築家、妹島和世さんがデザインを監修しました。平成 24（2012）年にはグッドデザイン賞、平成 26（2014）年には鉄道の国際デザインコンペティション「ブルネル賞駅舎部門」で最優秀賞を受賞するなど、明るく透明感のある自由通路により「海」と「まち」をつないだ一体的な空間を生み出し、世界の最も美しい駅舎のひとつとして高く評価されています。



# これを観ないとはいじまらない、ひたちの伝統ここにあり

日立風流物  
ひたちふうりゅうもの



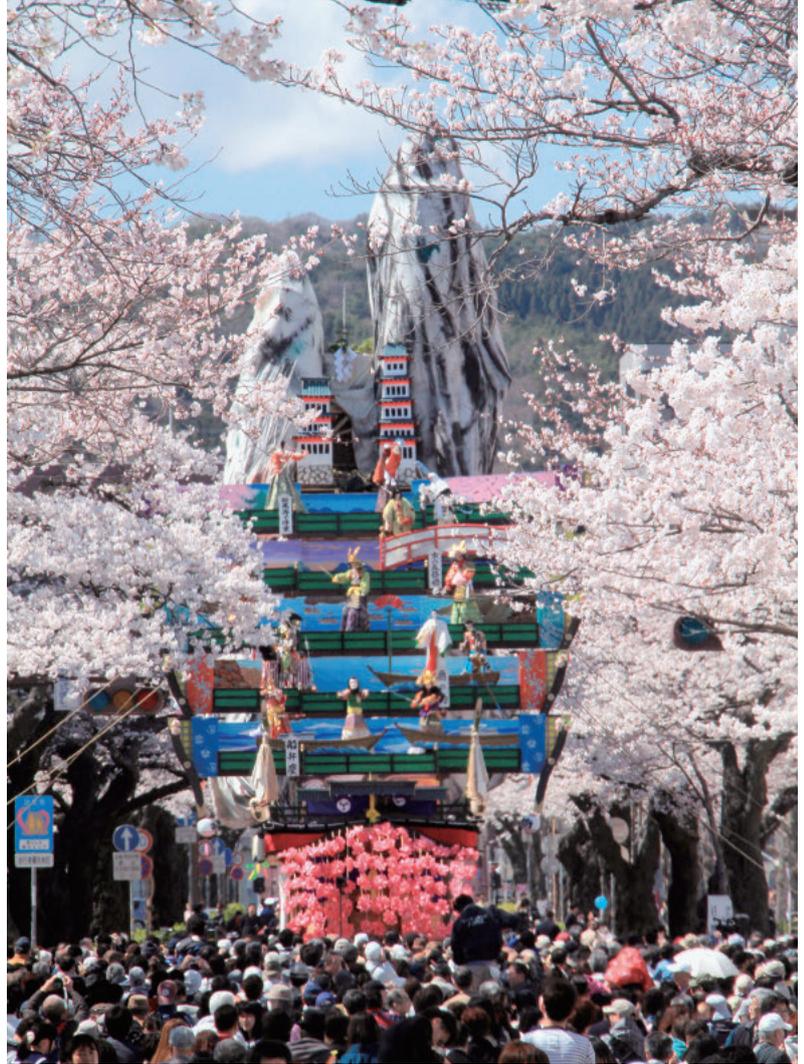
日立風流物のからくり人形



山車の早替わり



「4台そろった風流物」昭和54(1979)年5月 郷土博物館蔵



日立さくらまつりの日立風流物

昭和34(1959)年 国指定重要民俗資料(重要有形民俗文化財)へ指定  
 昭和52(1977)年 国指定重要無形民俗文化財へ指定  
 平成21(2009)年 ユネスコ無形文化遺産へ登録  
 平成28(2016)年 「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産として全国33  
 件の祭礼行事とともに改めて登録

日立風流物は、高さ15メートルの山車と、その上で行われるからくり人形芝居からなるものです。旧宮田村の鎮守である神峰神社の祭礼において、氏子たちによって奉納されました。現在では、東町・北町・本町・西町の4町内が1台ずつ所有し、毎年輪番で「日立さくらまつり」に曳き出されます。

また、7年に一度の神峰神社の大祭礼の時にはすべての山車が一堂に集まります。

山車の正面側は表館(おもてやかた)といい、5層の屋形の上で人形芝居が演じられます。5層の屋形は、芝居の冒頭では閉じられていますが、次第に開かれていき、観客をあとと驚かせます。表館での人形芝居が終わると、人力で山車を回転させ、裏山(うしろやま)でも人形芝居が行われます。

Hitachi's "Furyumono" is a 15 meter-tall festival float upon which traditional Japanese dolls called "karakuri" are used to create theatrical performances. The float was constructed by locals of Old Miyata Village and dedicated to the community shrine, now known as Kamine Shrine. Presently, Higashi-cho, Kita-cho, Hon-cho, and Nishi-cho areas each have their own Furyumono festival float, each of which is exhibited in a yearly rotation at the annual Hitachi Cherry Blossom Festival. In addition, all four Furyumono floats are gathered and presented together every 7 years at Kamine Shrine's large community-wide festival called "Taisairei."

The front of the float is called omote-yakata and consists of five levels of platforms on which the karakuri dolls are placed. These five levels are all closed off at the beginning of the performance and gradually open throughout the performance to create the theatrical spectacle. Once the performance is complete on the front omote-yakata side, the massive float is then spun around by hand and another performance is enacted on the reverse-side called the "ushiro-yama" side.

# 愛され続けて100年、 倒壊してもなお、まちを見守る

明治 38(1905)年、久原房之助は江戸時代から続く赤沢銅山を買収し、名を「日立鉱山」に改めました。久原は、銅山開発のため積極的に新技術を導入し、短時間で日立鉱山を日本の四大鉱山のひとつに数えられるまでに発展させました。

一方で周辺の山々は煙により枯れ果て、煙害問題が深刻化しました。

大正 3(1914)年、煙害を打開するため、当時世界一の高さ 156 m を誇る「大煙突」がつけられました。大煙突と、気象や風向きによって操業を調整する制限浴鉱により、煙害は激減していきました。

平成 5(1993)年 2月に倒壊しましたが、今も地域と鉱山の共存共栄を表すシンボルとなっています。

In the 38th year of the Meiji era (1905), Kuhara Fusanosuke purchased the Akasawa Copper Mine and renamed it Hitachi Copper Mine. In order to further develop the copper mine, Kuhara actively introduced new mining techniques and as a result, made Hitachi Copper Mine one of the top four copper mines in Japan. However, the area later began suffering greatly from the air pollution produced by the mine's smoke chimney which created a serious problem for the community.

In the 3rd year of Taisho (1914), in order to resolve the issue of smoke pollution, a 156m high chimney, the tallest in the world at the time, was proudly erected.

With the construction and implementation of this large chimney and by adjusting plant operations in accordance with weather conditions and wind direction, the smoke pollution was greatly reduced.

Although the chimney collapsed in February 1993, its remains still stand as a symbol of the prosperous coexistence between neighboring communities and Hitachi mine.

「日立鉱山精錬所と大煙突」昭和35(1960)年頃 郷土博物館蔵

## わたちの春は桜色

本市の桜には、鉱山による煙害との戦いの歴史が刻まれています。煙害で枯れ果てた自然環境を回復させるために、日立鉱山は煙に強い品種である「オオシマザクラ」を植樹し、周辺住民には苗木を無償配布しました。以降、市内のさまざまなところに桜が植えられ、わたちは桜のまちになりました。



日立紅寒桜：1月から3月にかけて長く咲く桜で、名称を市民から公募し、新種として品種登録されました。

山々を彩るさまざまな種類の桜

# 国民栄誉賞の作曲家、吉田正



吉田正は、大正 10(1921)年、多賀郡高鈴村助川(現日立市鹿島町1丁目)に生まれ、日立工業専修学校を卒業後、東京で就職し、作曲の勉強を始めました。昭和 17(1942)年に召集を受けた吉田は、戦地や終戦後に抑留されたシベリアで歌を作り、戦友を励ました。彼が戦地で作った曲の一つが、「異国の丘」としてレコード化され、作曲家としての人生が始まりました。

その後、昭和を代表する作曲家として活躍し、「いつでも夢を」などのヒット曲は 200 曲を超え、生涯作曲数は約 2,400 曲となりました。

平成 10(1998)年、「吉田メロディー」と呼ばれる数々のヒット曲の作曲により、国民に夢と希望と潤いを与えたとして国民栄誉賞を受賞、日立市名誉市民としても顕彰されました。

平成 16(2004)年 4 月に開館した吉田正音楽記念館は、音楽文化の振興発展に多大な貢献をした吉田の功績を称え、その作品を後世に伝えるとともに、市民文化の向上と広域的な交流の場となっています。



レコードジャケットの壁(吉田正音楽記念館)



奏でガーデンコンサート



ゆめ夢ライブ

Yoshida Tadashi was born in the 10<sup>th</sup> year of Taisho (1921) in Taga-gun, Takasuzu-mura, Sukegawa (currently known as Kashima Itcho-me) and had a fondness for music from a very young age. After graduating from Hitachi Senior Technical School of Industry, Yoshida found employment in Tokyo and began studying music composition.

In the 17<sup>th</sup> year of Showa (1942), Yoshida, who had been summoned and drafted for military service and subsequently detained in an internment camp in Siberia during and after the war, began composing songs to cheer up and encourage his fellow soldiers during his internment. Back in Japan, one of Yoshida's songs *Ikoku no Oka*, had been studio recorded and was being played all over Japan, sparking the beginning of Yoshida's career as a musical composer upon his return home to Japan. After that, Yoshida and his musical compositions became a hallmark of the Showa era and became representative of the time with over 200 hit songs such as one of his most representative works *Itsudemo Yumewo*. During his lifetime, Yoshida composed over 2,400 songs.

In the 10<sup>th</sup> year of Heisei (1998), Yoshida was bestowed the National Honor Award for his composition *Yoshida Melody* for enriching the hope and dreams of the People. Yoshida was also designated as an Honorary Citizen of Hitachi City.

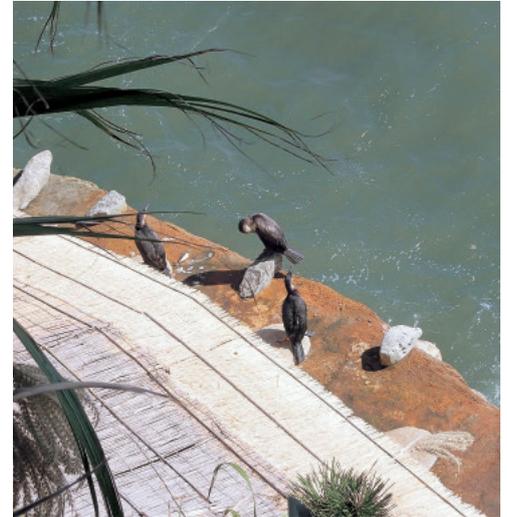
In honor of the numerous contributions to the promotion and development of music culture made by Mr. Yoshida Tadashi, the Yoshida Tadashi Memorial Museum of Music was opened in April 2004 with the aim of sharing and passing on his various works to future generations. The museum serves as a center for the advancement of local culture within the city as well as a location for regional cultural exchange.

## 日本唯一のウミウ捕獲地



In the Juo district in the area of Ishihama, Japan's only cormorant capturing spot is located. A bird nest is situated on the edge of a high cliff and a decoy cormorant figure is used to attract the live birds for capture. There are two seasons every year in which cormorants are captured at this location: from April to June and from October to December. Approximately 40 cormorants are caught and sent to cormorant fishing areas where they are trained and used to catch fish by special cormorant fisherman. The capturing technique used is designated as one of Hitachi's Intangible Folk Culture Assets.

本市には、日本唯一の「鵜獲り場」があります。断崖絶壁に鳥屋（とや）が設けられ、オトリのウミウを使い、鵜を捕えます。捕獲は4月から6月、10月から12月に行われ、毎年40羽ほどのウミウが、全国の鵜飼地に届けられます。鵜獲りの技術は市の無形民俗文化財に指定されています。



鵜獲り場

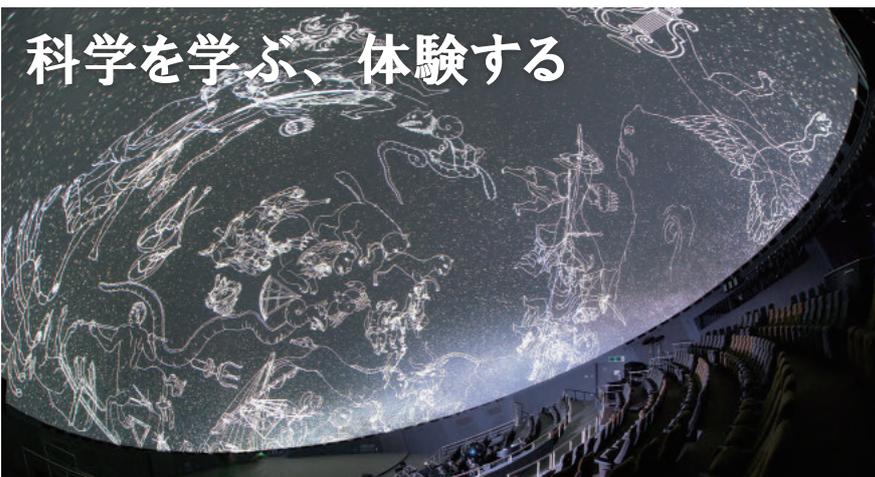
### じゅうおううねどりまい 十王鵜鳥舞

平成17(2005)年に十王中学校の教員や生徒たちが、旧十王町の風土や歴史と、日本唯一のウミウ捕獲地であるという地域の特徴を活かし、創り上げた創作芸能です。



ひたち秋祭りで十王鵜鳥舞を演じる中学生たち

## 科学を学ぶ、体験する



日立シビックセンター 天球劇場



日本宇宙少年団日立シビックセンター分団の活動

本市には、日立市文化少年団「日本宇宙少年団日立シビックセンター分団」や「日立少年少女発明クラブ」、企業を退職したシニアエンジニアによる「理科室のおじさん」など、科学を学ぶための団体があります。また、「青少年のための科学の祭典」などの事業も行われています。

日立シビックセンターには科学館と天球劇場があり、体験をとおして科学を学ぶことができます。

# ひたちの文化の拠点

本市は文化の拠点となる施設の整備を進めてきました。

日頃の文化活動や発表などの場となっているほか、一流の音楽や芸能、美術などを鑑賞する場でもあります。



日立シビックセンターと新都市広場



日立シビックセンター 音楽ホール



日立市民会館



多賀市民会館(多賀市民プラザ)



郷土博物館



郷土博物館 展示室



ゆうゆう十王Jホール



角記念市民ギャラリー



吉田正音楽記念館

# 創作と表現への情熱

本市では、音楽や美術などさまざまな分野で市民の文化活動が行われています。多くの文化団体が加盟する「日立市文化協会」は、日頃の文化活動の成果を発表する場として、「日立市芸術祭」や市展の名で親しまれている「日立市美術展覧会」などを開催しています。

In Hitachi, there are various cultural activities in a wide range of fields including art, music, and more. There is also the Hitachi Cultural Association consisting of numerous member organizations in the city, as well as the Hitachi Fine Arts Festival and the Hitachi City Art Exhibition, commonly referred to as “Shiten” (“the City Expo”). With all of the various organizations and cultural events, the city offers many opportunities for city residents to experience various forms of culture.

ひたち野外オペラ第4回公演「マクベス」：市民とプロが一丸となって創り上げたオペラ公演、日立シビックセンター新都市広場で開催されました。



1



2



3

- 1 ひたち舞祭
- 2 ひたち街角小劇場
- 3 Place2016
- 4 日立市美術展覧会



4

## 次世代のちからを育む



ひたちジュニア弦楽団の演奏会

### 日立市文化少年団

市内の文化団体の協力のもと、子どもたちがさまざまな文化に触れ、日本の伝統文化や新しい生活文化を学んでいます。毎年3月には「ひたちこども芸術祭」が開催され、子どもたちの活動の成果が披露されます。



ひたちこども芸術祭



### 子どもオペラ学校

音楽、舞踊、演技、舞台美術など、オペラに必要な表現方法を体得し、舞台づくりを通して、将来のひたちオペラ事業を担う人材を育成します。



### ささら

宮田・助川・会瀬・成沢・諏訪・大久保・水木の7地区に伝わる伝統芸能です。それぞれの地区の神社での祭礼で出社する際、その露払いとして奉納されます。3匹の獅子（雄獅子2匹、雌獅子1匹）としゃぐま（ざいふり）と呼ばれる舞手（2、3人）が舞います。舞手は小学5、6年生、しゃぐまは小学1～5年生までの子どもたちがつとめます。県の無形民俗文化財に指定されています。

# 定番のイベントはやっぱり楽しい

本市では、年間を通して、さまざまな行事が行われています。  
各イベントでは郷土芸能の披露や他の地域との交流等が活発に行われています。



## 日立さくらまつり

毎年4月にかみね公園、十王パノラマ公園、桜並木が続く平和通りで開催されます。平和通り会場では、日立風流物が曳き出されるほか、ささら、太鼓、ダンスなどが披露されます。



## ひたちサンドアートフェスティバル



## ひたち国際大道芸

世界中のストリートパフォーマーが集まるイベントです。2つの会場で、2日間にわたり開催されます。スリル満点、驚きあり、笑いありの多彩な技に大きな拍手が絶えません。



**ひたち秋祭り** 全国各地の郷土芸能や地元青少年の芸能の競演を堪能できる本市の秋の風物詩です。



# 知ってみて、ひたち

本市には、長い時を越え、住む人々によって守り、  
伝えられてきたたくさんの「ひたちの文化」があります。



- 1 日立灯台
- 2 かみね公園展望台からの夜景
- 3 砂遊びをする親子
- 4 早朝の漁港
- 5 小木津不動の滝
- 6 泉ヶ森
- 7 お花見
- 8 日立市役所新庁舎
- 9 長者山遺跡での説明会

## 1 文化によるまちづくりとめざす都市像

文化によるまちづくりは、このまちに住むすべての人々が協働して、「ひたちらしさ」という個性ある文化を育て、誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちをつくることです。

文化振興を通じて本市がめざす都市像を、次のようにまとめます。

## めざす都市像

## 文化共創都市・ひたち

～自然と歴史と人々によって  
育まれた「ひたちらしさ」を、  
共に育て、創り出すまち～

## Co-Creating the Culture of Hitachi

～The city co-development and creation of a uniquely characteristic Hitachi Style by growing with nature and appreciating the city's history～

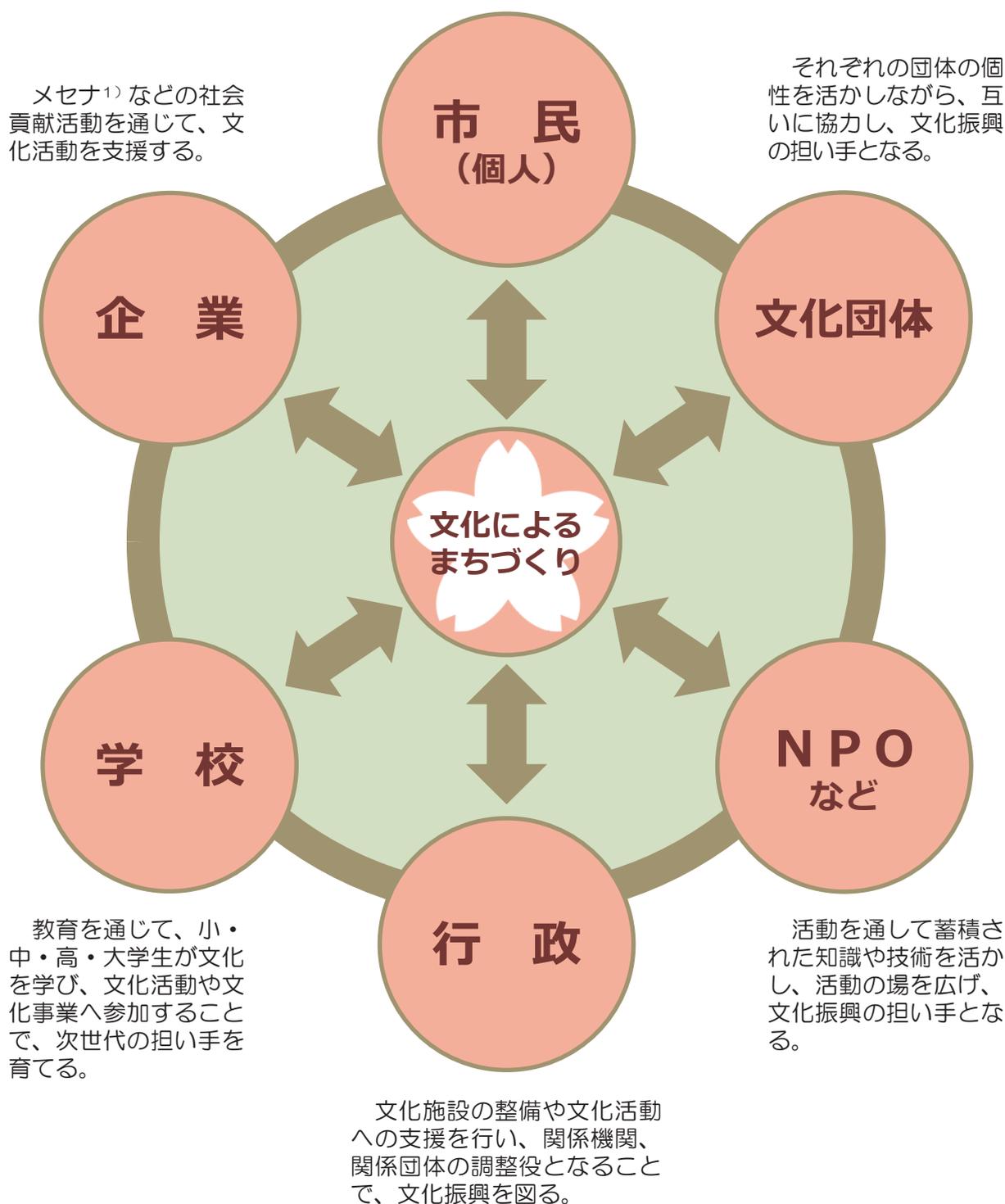
## 文化によるまちづくりにおける役割

めざす都市像を実現するためには、このまちに住むすべての人々の力が必要です。

文化活動や文化事業に自主性をもって積極的に参加することを通じて、文化振興の担い手となる。

メセナ<sup>1)</sup>などの社会貢献活動を通じて、文化活動を支援する。

それぞれの団体の個性を活かしながら、互いに協力し、文化振興の担い手となる。



1) メセナ (mécénat) : 「芸術文化支援」を意味するフランス語。平成2(1990)年に企業メセナ協議会が発足した際に、「即効的な販売促進・広告宣伝効果を求めるのではなく、社会貢献の一環として行う芸術文化支援」という意味で「メセナ」という言葉を導入し、一般に知られるようになった。

## 2 基本的な考え方と推進項目

### 「交流する」ひたちの文化

文化の広域的な展開をめざすとともに、関係機関の連携強化を図ります。

### 「創造する」ひたちの文化

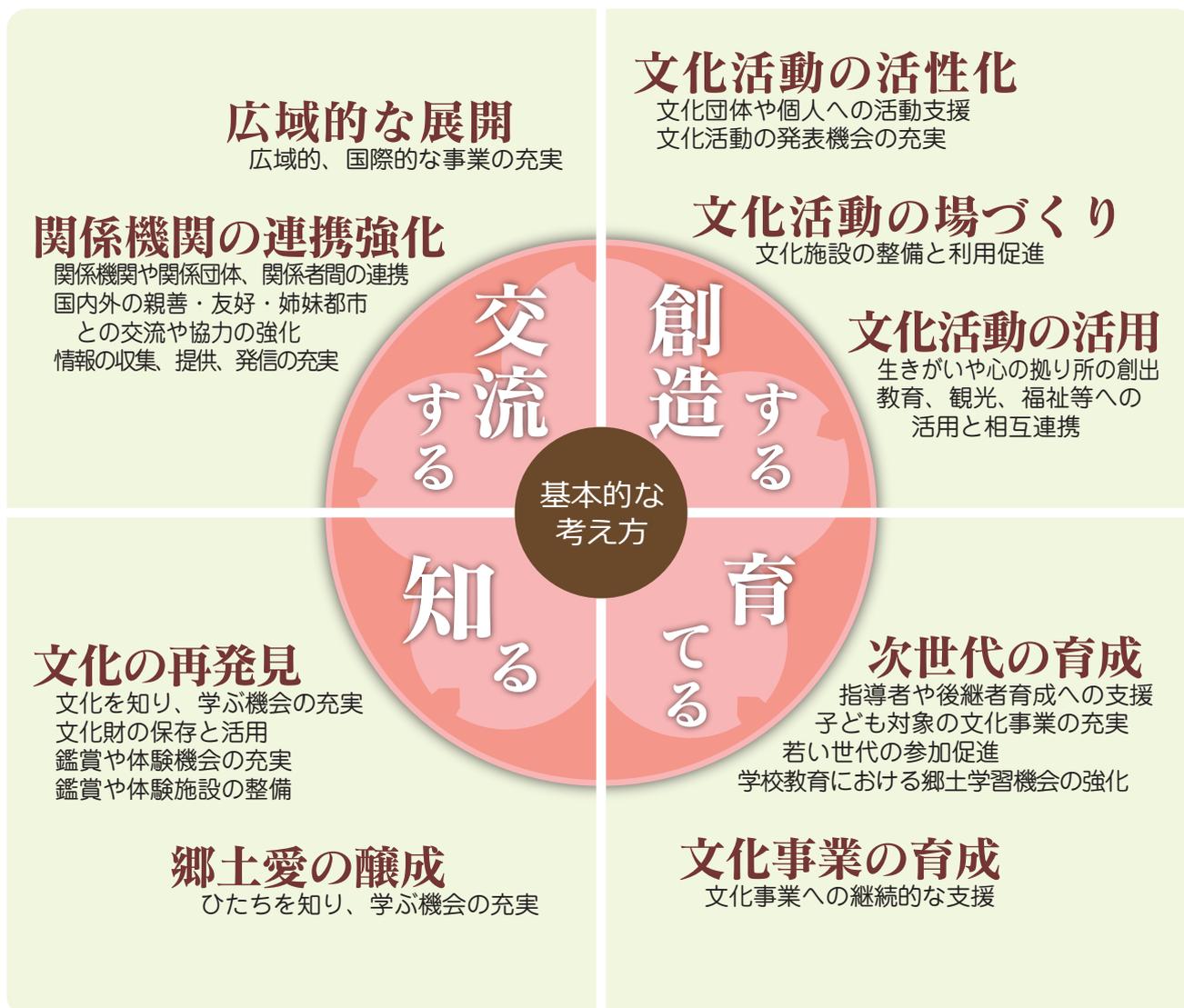
文化の環境整備を進めるとともに、新たな文化を創造します。

### 「育てる」ひたちの文化

次世代の文化を担う子どもを中心とした人材育成を進めます。

### 「知る」ひたちの文化

市民一人一人が、文化活動への参加や文化鑑賞などを通し、地域への誇りや愛情を持てるよう、文化振興を進めます。



## Basic Concept and Promotion Points

### **[Interacting] The Culture of Hitachi**

Aiming our culture to develop widely and strengthening coordination with relevant organizations.

### **[Creating] The Culture of Hitachi**

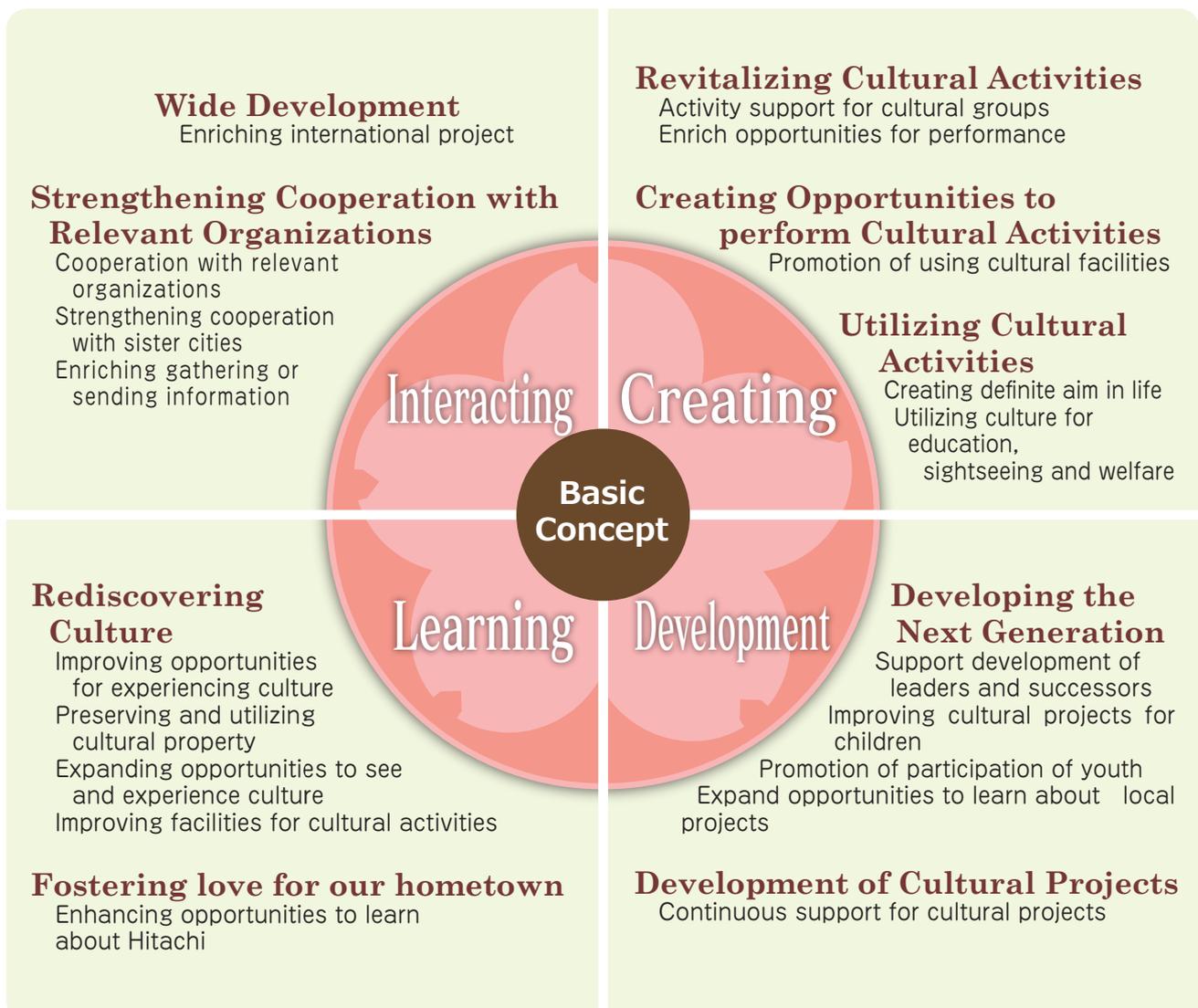
Promotion of general improvement of culture with creating new culture.

### **[Development] The Culture of Hitachi**

Fostering talent mainly children who will bear the next generation.

### **[Learning] The Culture of Hitachi**

Having pride and love for our hometown through experiencing culture.



## めざす 都市像

## 文化共創都市・ひたち



自然と歴史と人々によって育まれた「ひたちらしさ」を、共に育て、創り出すまち

### 基本的な考え方

### 推進

#### 「交流する」ひたちの文化

文化の広域的な展開をめざすとともに、関係機関の連携強化を図ります。

広域的な

関係機関

#### 「創造する」ひたちの文化

文化の環境整備を進めるとともに、新たな文化を創造します。

文化活動

文化活動

文化活動

#### 「育てる」ひたちの文化

次世代の文化を担う子どもを中心とした人材育成を進めます。

次世代の

文化事業

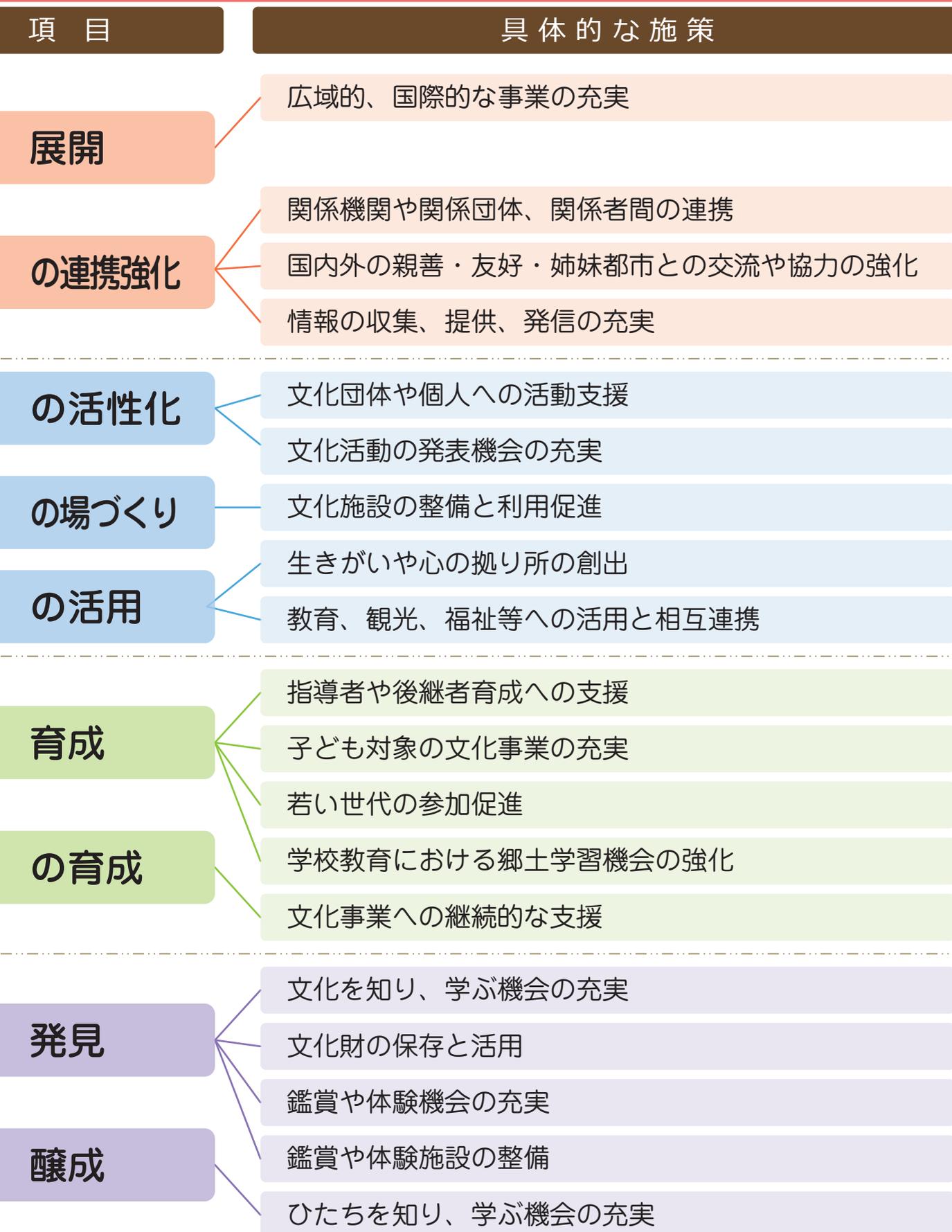
#### 「知る」ひたちの文化

市民一人一人が、文化活動への参加や文化鑑賞などを通し、地域への誇りや愛情を持つよう、文化振興を進めます。

文化の再

郷土愛の

# 指針改訂（体系図）



# The Revised Cultural Promotion

## Our Vision

Co-Creating the Culture of Hitachi

~The city co-development and creation of a uniquely characteristic Hitachi Style  
by growing with nature and appreciating the city's history~



### Basic Concept

### Priorities

## 「Interacting」

The Culture of Hitachi

Aiming our culture to develop widely and strengthening coordination with relevant organizations

Wide

Strengthening of  
with Relevant

## 「Creating」

The Culture of Hitachi

Promotion of general improvement of culture with creating new culture

Revitalizing  
Cultural

Creating opportunities  
Cultural

Utilizing Cultural

## 「Development」

The Culture of Hitachi

Fostering talent mainly the children who will bear the next generation

Developing the

Development of

## 「Learning」

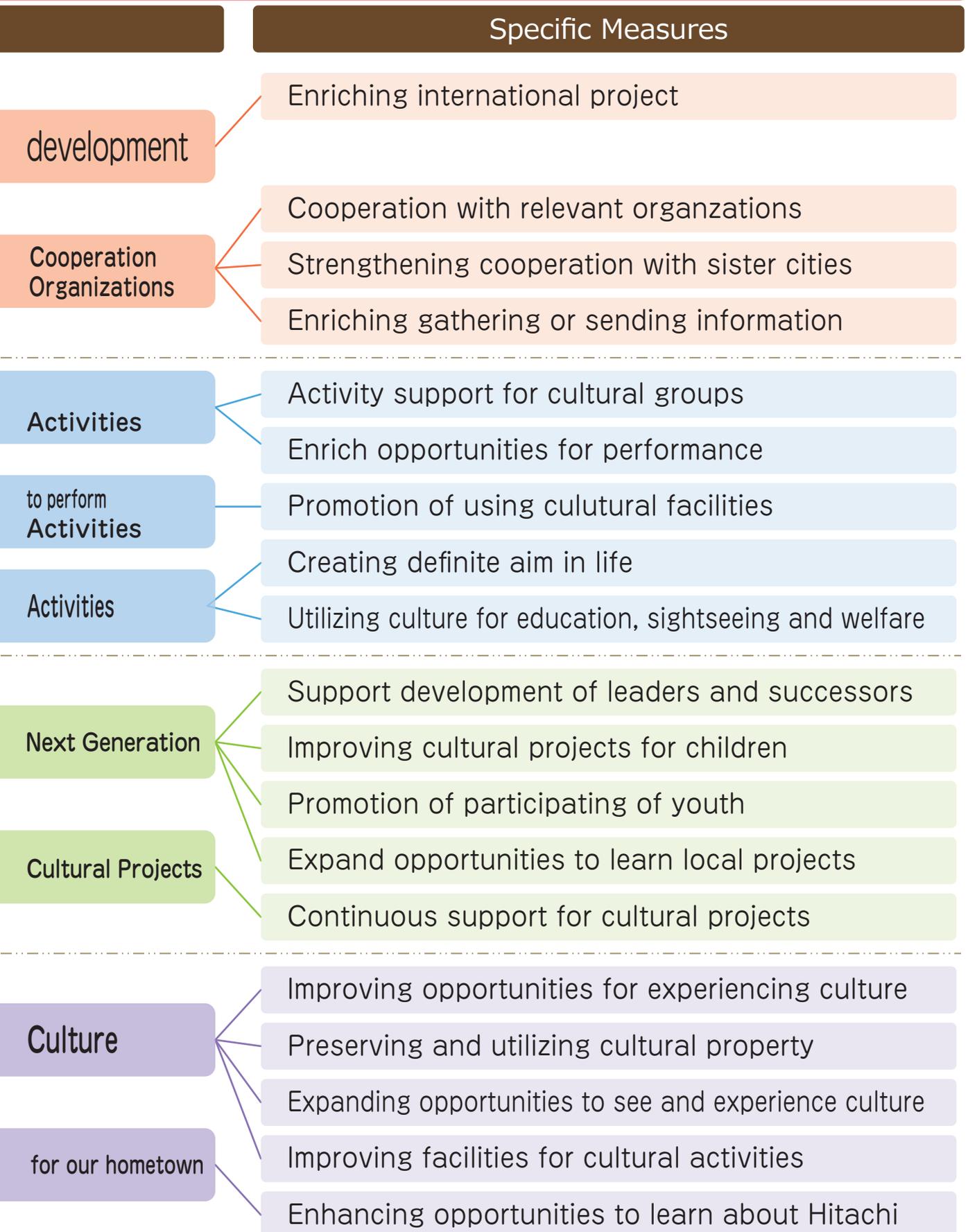
The Culture of Hitachi

Having pride and love for our hometown through experiencing culture

Rediscovering

Fostering love

# Guideline of Hitachi City (system diagram)



### 3 具体的な施策

## 「交流する」 ひとたちの文化

文化の広域的な展開をめざすとともに、関係機関の連携強化を図ります。

#### 広域的な展開

##### (1) 広域的、国際的な事業の充実

文化を通じて交流人口を拡大し、まちを活性化します。

#### 【施策例】

- ・ ひとたち国際大道芸、ひとたち秋祭り、ひとたち国際文化まつりの充実
- ・ 日立市産業祭、日立市芸術祭等における国内外親善・友好・姉妹都市<sup>2)</sup>の紹介
- ・ 日立風流物の国内外への出張公演の検討
- ・ 文化事業の広域的な広報の実施
- ・ 文化事業の整理（企画の重複解消、効率化等）
- ・ さまざまな形（参加型、創造型、育成型）の事業の実施

#### 関係機関の連携強化

##### (1) 関係機関や関係団体、関係者間の連携

相互の個性を活かし、連携を深め、情報を共有し、交流の活性化を進めます。

#### 【施策例】

- ・ 文化団体間のネットワーク構築  
（情報交換の仕組みづくり、相互連携、ファシリテーター<sup>3)</sup>の育成）
- ・ 文化団体等ネットワーク会議の開催
- ・ 文化事業コーディネーター<sup>4)</sup>の育成
- ・ 文化施設間の連携強化

2) 国内親善都市：群馬県桐生市

国内友好都市：山形県山辺町

国際親善姉妹都市：アメリカ合衆国アラバマ州バーミングハム市、ニュージーランド・タウランガ市

3) ファシリテーター：促進者を意味する言葉。会議等において、議事の進行を務める人。中立的な立場から、参加者の心の動きや状況を踏まえ、考えを引き出し、問題解決やアイデア創造などを支援する人

4) コーディネーター：調整する人。いくつかの組織や団体が連携してひとつのものごとに関わる際に、全体をまとめあげる人

## (2) 国内外の親善・友好・姉妹都市との交流や協力の強化

交流を通して「ひとたちの文化」を発信・再発見し、協力を通じてまちの活性化や多文化共生を推進します。

### 【施策例】

- ・国内外親善・友好・姉妹都市間のネットワーク構築  
(情報交換の仕組みづくり、相互連携、ファシリテーターの育成)
- ・国内外親善・友好・姉妹都市交流ネットワーク会議の開催
- ・国内外親善・友好・姉妹都市との定期的な会議の開催 (例：姉妹都市会議)
- ・日立風流物の国内外への出張公演の検討 [再掲]

## (3) 情報の収集、提供、発信の充実

効果的な広報を行い、交流人口の拡大や、交流の活発化を図ります。

### 【施策例】

- ・世代や時代のニーズに合わせた広報の工夫
- ・文化活動、文化事業情報等の集約と提供
- ・広報媒体のデザイン強化
- ・文化事業の広域的な広報の実施 [再掲]
- ・文化施設のサイン (表示) やパンフレットの英語併記
- ・文化施設の情報の充実 (利用者のための情報提供)
- ・キャラクターグッズ等の親しみやすい広報の充実
- ・広報大使の任命、活用
- ・地域資源 (文化財等) の統一デザインの案内板設置

## 事業紹介

### ◆国際交流事業

本市では、日立国際交流協議会と連携し、国際親善姉妹都市からの訪問団を積極的に受け入れ、青少年交流をはじめとした市民同士の異文化交流を進めています。

また、在住外国人向けの防災訓練や無料の生活相談会などを実施し、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めています。



国際親善姉妹都市からの訪問団の日本文化体験

# 「創造する」 ひとたちの文化

文化の環境整備を進めるとともに、新たな文化を創造します。

## 文化活動の活性化

### (1) 文化団体や個人への活動支援

活動を支援し、新たな文化の創造を促します。

#### 【施策例】

- ・活動への支援（機会や場の提供、広報支援等）
- ・補助金等の助成制度による支援
- ・市の後援、市長賞授与の推進
- ・市独自の活動奨励賞の制定
- ・各助成制度の積極的な導入
- ・文化事業コーディネーターの育成 [再掲]

### (2) 文化活動の発表機会の充実

活動の目標となるような発表の機会を増やします。

#### 【施策例】

- ・市民参加型のコンサート実施
- ・「日立市美術展覧会」の充実（新たな出展者や来場者の拡大）
- ・行政や企業等での作品活用（広報や施設装飾等）



「うみやまフォトプロジェクト」で作品を制作する市民ボランティア



日立市民吹奏楽団

## 文化活動の場づくり

### (1) 文化施設の整備と利用促進

施設利用を促進し、新たな文化の創造の場を提供します。

#### 【施策例】

- ・ 施設間のネットワーク強化
- ・ 施設の情報の充実（利用者のための情報提供）〔再掲〕
- ・ 使用料の見直し
- ・ 無料開放の検討
- ・ 施設の利活用の検討
- ・ 施設間の連携強化（連携事業の実施、周遊チケットの導入等）

## 文化活動の活用

### (1) 生きがいや心の拠り所の創出

心の潤いと生活の豊かさをもたらす文化活動への参加を促します。

#### 【施策例】

- ・ 文化活動への参加推進（情報提供、体験型事業の実施）
- ・ 文化団体への加入推進（情報提供、加入案内の強化等）
- ・ さまざまな形（参加型、創造型、育成型）の事業の実施〔再掲〕

### (2) 教育、観光、福祉等への活用と相互連携

他の分野と効果的に連携することで、文化を活かします。

#### 【施策例】

- ・ 教育、観光、福祉と関連づけた文化事業の実施
- ・ 商店街等との連携事業の実施（まちの活性化）
- ・ 連携事業を通じた文化活動への参加推進

# 「育てる」ひたちの文化

次世代の文化を担う子どもを中心とした人材育成を進めます。

## 次世代の育成

### (1) 指導者や後継者育成への支援

各団体の人材に関する課題解決に向けた取組を支援します。

#### 【施策例】

- ・文化事業コーディネーター育成 [再掲]
- ・文化活動に関する学習の機会（教室、講演、体験会等）の充実
- ・各文化団体の活動紹介の充実（広報の強化等）
- ・地域の歴史、風土、人物等に関する「語り部」の育成

### (2) 子ども対象の文化事業の充実

次世代の担い手である子どもたちが、文化に触れる機会を拡充します。

#### 【施策例】

- ・既存事業の見直しと充実
- ・学校へのアウトリーチ<sup>5)</sup> 事業の拡充
- ・日立市文化少年団<sup>6)</sup> 加盟団体への支援
- ・小学校、中学校、高等学校文化部への支援
- ・文化団体のメンバー等を講師とする体験型事業の実施
- ・日立シビックセンター科学館等事業の充実
- ・さまざまな形（参加型、創造型、育成型）の事業の実施 [再掲]

### (3) 若い世代の参加促進

参加を促進し、人材を育成することで、文化活動や事業を活性化します。

#### 【施策例】

- ・茨城大学、茨城キリスト教大学等との連携強化（共催事業の実施）
- ・若い世代向けの事業の実施（文化団体等への参加のきっかけづくり）
- ・世代や時代のニーズに合わせた広報の工夫 [再掲]
- ・キャラクターグッズ等の親しみやすい広報の充実 [再掲]
- ・広報大使の任命、活用 [再掲]

#### (4) 学校教育における郷土学習機会の強化

子どもたちが、より効果的に文化に触れることができる機会を拡充します。

##### 【施策例】

- ・郷土芸能の授業の実施（日立風流物、ささら、八つ爪等）
- ・郷土博物館や吉田正音楽記念館等での校外学習の実施（3年生：昔の暮らし、4年生：吉田正、6年生：戦災）
- ・郷土博物館や吉田正音楽記念館での自由研究の支援
- ・文化団体による体験事業の実施
- ・史跡名勝をめぐる校外学習の実施
- ・市の著名人に関する学習機会の充実

### 文化事業の育成

#### (1) 文化事業への継続的な支援

継続的な支援を通して、市民主体の事業の活性化を促します。

##### 【施策例】

- ・事業、主催団体への支援（機会や場の提供、広報支援等）
- ・事業に関する講習会の実施（専門家、経験者等）
- ・使用料の見直し〔再掲〕
- ・文化事業の広域的な広報の実施〔再掲〕
- ・補助金等の助成制度による支援〔再掲〕
- ・市の後援、市長賞授与の推進〔再掲〕

### 事業紹介

#### ◆郷土博物館での校外学習

市内の全ての小学生は、校外学習として郷土博物館を訪れ、「古い道具と昔の暮らし」（3年生）、「日立の先人」（4年生）、「日立の戦災」（6年生）について、実際の資料を見たり触れたりして学んでいます。



- 5) アウトリーチ：公的機関や公共的文化施設などが地域へ出向く活動や事業。例として、芸術家の学校派遣など
- 6) 日立市文化少年団：市内の文化団体の協力のもとに、子どもたちがさまざまな文化に触れ、日本の伝統文化や新しい生活文化を学ぶ文化団体。本市独自の文化に関する取組の一つ

# 「知る」 ひとたちの文化

市民一人一人が文化活動への参加や文化鑑賞などを通し、地域への誇りや愛情を持てるよう、文化振興を進めます。

## 文化の再発見

### (1) 文化を知り、学ぶ機会の充実

文化を再発見する機会を設け、郷土愛の醸成につなげます。

#### 【施策例】

- ・文化再発見ツアーの充実
- ・文化に関する広報の充実
- ・郷土博物館等の講座等の充実
- ・ワークショップ<sup>7)</sup>の開催
- ・地域の歴史、風土、人物等に関する「語り部」の育成 [再掲]
- ・日立シビックセンター科学館等事業の充実 [再掲]

### (2) 文化財の保存と活用

地域の宝である文化財<sup>8)</sup>を広く活用し、後世へ引き継ぎます。

#### 【施策例】

- ・情報発信の強化
- ・大学連携による活用の充実（情報工学等）
- ・戦災跡地マップの作成と跡地の保全（平和事業関連）
- ・ユネスコ無形文化遺産<sup>9)</sup>（山・鉾・屋台行事）間のネットワーク設立
- ・日立風流物の国内外への出張公演の検討 [再掲]
- ・『常陸国風土記』<sup>10)</sup>ゆかりの地の広報強化
- ・郷土博物館等の講座等の充実 [再掲]
- ・地域資源（文化財等）の統一デザインの案内板設置 [再掲]

7) ワークショップ：一方通行の知識や技術の伝達ではなく、自ら参加・体験し、何かを学びあったり、創り出したる、双方向的な学びと創造のスタイル。美術館などでは、芸術家とともに芸術の創作過程を創造し、互いに刺激しあう場、機会をワークショップと呼ぶ。

8) 文化財：人間の長い歴史の中で生まれ、育まれた有形・無形の文化的に創り出されたものであり、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。文化遺産と同義。文化財保護法では、大きく有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群に分類され、指定・登録等によりさらに細分されている。

9) ユネスコ無形文化遺産：平成18(2006)年に発効した国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へ継承される芸能や祭礼、伝統工芸等を対象に登録される

10) 常陸国風土記：奈良時代初期の和銅6(713)年に編纂され、養老5(721)年に成立した常陸国（現在の茨城県）の地誌。現在は常陸国、播磨国、出雲国、豊後国、肥前国の5つの風土記のみが残っている。風土記には、地域の伝承や、地名の由来、土地の特徴などが記されている。

### (3) 鑑賞や体験機会の充実

鑑賞や体験を通して、豊かな心を育み、文化の再発見を促します。

#### 【施策例】

- ・魅力的な鑑賞事業の実施
- ・ワークショップの開催 [再掲]
- ・学校へのアウトリーチ事業の拡充 [再掲]
- ・「吉田メロディー」の普及

### (4) 鑑賞や体験施設の整備

日常的に鑑賞や体験ができる施設を整備することで、市内外へ文化を伝えます。

#### 【施策例】

- ・郷土博物館や吉田正音楽記念館等の展示の充実
- ・既存施設における設備等の見直し
- ・「(仮称) 日立風流物ビジターセンター」の設立

## 郷土愛の醸成

### (1) ひたちを知り、学ぶ機会の充実

ひたちの文化を知り、学ぶ機会を設けることで、郷土愛やシビックプライド<sup>11)</sup>を持つ人材を育て、このまちに住む誇りを育みます。

#### 【施策例】

- ・市の魅力や「ひたちらしさ」に関する広報の充実（広域的な広報）
- ・学校教育での郷土を学ぶ機会の拡充
- ・「ひたちふるさと」検定の普及
- ・「日立市民の歌」の普及
- ・史跡名勝をめぐる校外学習の実施 [再掲]
- ・市の著名人に関する情報提供 [再掲]
- ・「吉田メロディー」の普及 [再掲]
- ・「(仮称) 日立風流物ビジターセンター」の設立 [再掲]
- ・ワークショップの開催 [再掲]
- ・郷土の旧地名、字名の教育や保存、広報の実施

11) シビックプライド：市民が自分の住んでいるまちに対して誇りや愛着を持ち、自らもまちをつくっている一人であるとの認識を持つこと。

## 1 推進体制

本指針の推進を図るため、市の関係課所等及び関係団体等による次の組織を設置し、指針の推進事項の確認、関係機関や関係者等との連携や調整、市民等への啓発を行います。

### (1) 市の関係課所等

日立市文化振興指針策定庁内検討会議の構成課所等を基に、市の関係課所等による会議を設置します。

ア 名称（仮称）日立市文化振興指針庁内推進会議

イ 構成（案）

- (ア) 市長公室地域創生担当
- (イ) 生活環境部女性青少年課
- (ウ) 保健福祉部こども局子ども福祉課
- (エ) 都市建設部都市政策課
- (オ) 産業経済部観光物産課
- (カ) 教育委員会生涯学習課
- (キ) 教育委員会郷土博物館
- (ク) 公益財団法人日立市民科学文化財団
- (ケ) その他文化行政に関係する課所等
- (コ) 生活環境部市民活動課（事務局）

ウ 会議等 年に数回開催

### (2) 関係団体等

日立市文化振興指針策定委員会の構成団体等を基に、本市の文化振興や文化・芸術事業を実践している関係団体等による会議を設置します。

ア 名称（仮称）日立市文化振興指針推進協議会

イ 構成（案）

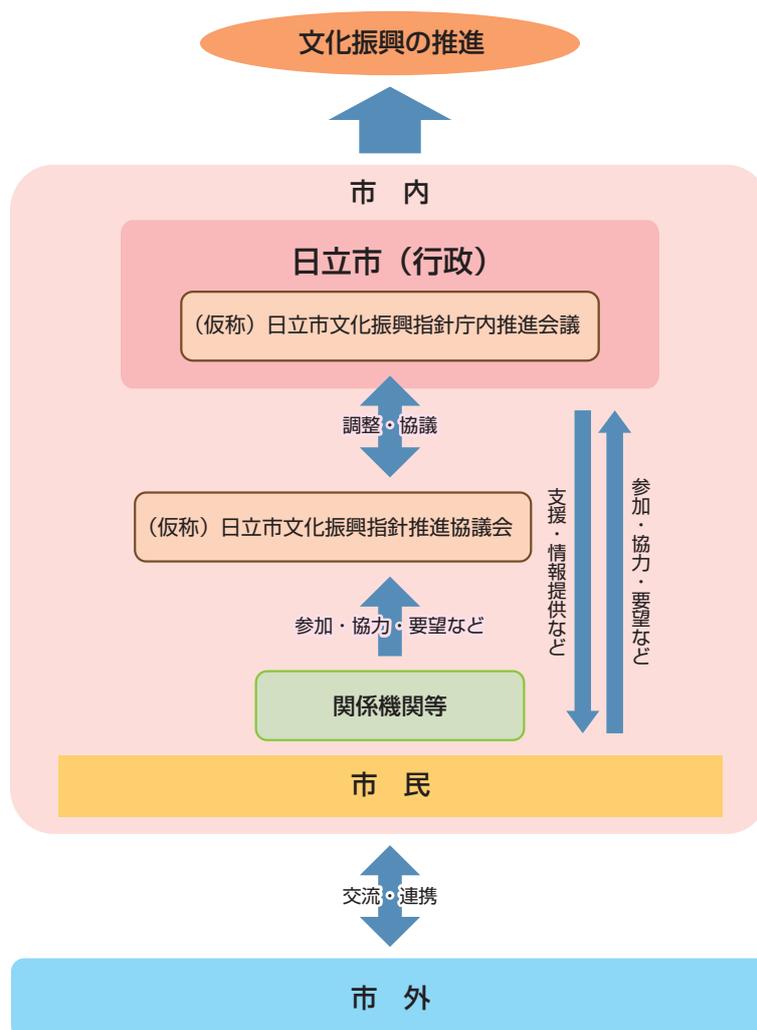
- (ア) 文化振興団体
- (イ) 伝統芸能団体
- (ウ) 芸術文化団体
- (エ) 子育て支援団体
- (オ) 国際交流団体
- (カ) 学識経験者

ウ 会議等 年に数回開催

## 2 進め方

本指針の進捗状況の確認を始め、関係機関等との連携、市民等への啓発については、市内推進会議と推進協議会で協議し、結果を市の広報媒体（市報、ホームページ等）で周知していきます。

また、関係機関等の情報についても集約する等、分かりやすい形で広報していきます。



# 資料

## 1 改訂の体制

(1) 改訂期間 平成 27 (2015) 年度から平成 28 (2016) 年度まで (2 年間)

### (2) 改訂組織

ア 関係団体等 日立市文化振興指針策定委員会

[構成・人数] 学識経験者、文化活動団体等 10 人

所 属 等	氏 名	備 考
茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科准教授	横溝 環	委員長
日立市文化協会会長	金子日出夫	副委員長
日立風流物北町作者 (人形操作)	山下 泰弘	
うかる文化振興委員会事務局	川上 光彦	
ひたちアートプロジェクト代表	太田代紀子	
日立市子育て情報編集委員会委員	所 佐知子	
ひたち市民オペラによるまちづくりの会副会長	原田 実能	
茨城県立日立第一高等学校教諭 (演劇部顧問)	豊田 郁央	
ゆみ音楽教室主宰	鈴木 ゆみ	
ガールスカウト日立市国際交流委員会委員長	菊地 清恵	

イ 市の関係課所等 日立市文化振興指針策定庁内検討会議

[人数] 8 人

ウ 事 務 局 生活環境部市民活動課

### (3) 経過

年月日（曜日）	内 容
平成28(2016)年2月19日(金)	第1回日立市文化振興指針策定庁内検討会議
平成28年2月23日(火)	第1回日立市文化振興指針策定委員会
平成28年3月	文化振興に関するアンケート調査(市民)実施 文化振興に関するアンケート調査(インターネットモニター)実施
平成28年4月22日(金)	第2回日立市文化振興指針策定庁内検討会議
平成28年4月27日(水)	第2回日立市文化振興指針策定委員会
平成28年6月29日(水)	第3回日立市文化振興指針策定庁内検討会議
平成28年7月5日(火)	第3回日立市文化振興指針策定委員会
平成28年9月	文化振興に関するアンケート調査(文化団体)実施
平成28年10月24日(月)	第4回日立市文化振興指針策定庁内検討会議
平成28年10月26日(水)	第4回日立市文化振興指針策定委員会
平成28年12月12日(月)	第5回日立市文化振興指針策定庁内検討会議
平成28年12月14日(水)	第5回日立市文化振興指針策定委員会
平成28年12月27日(火)～ 平成29(2017)年1月16日(月)	パブリックコメント実施
平成29年2月	最終案のとりまとめ

## 2 日立市文化振興指針策定委員会での主な意見

指針の改訂に当たり、学識者や文化活動団体のメンバー等を委員とする「日立市文化振興指針策定委員会」を設置し、協議を進めました。委員会では、指針の内容に関する意見のほか、文化振興について、主に次のような意見が出ました。

- 文化は積重ね、継続の上に成り立つものである。文化事業であれば、繰り返し開催する仕組みや人材を活用できる仕組みづくりが重要である。
- 行政等の支援のおかげで、団体単位でも積極的な活動が継続できている。
- ものごとを文化にするためには、継続が必要であるが、変化が必要な時もある。
- ハードは施設、ソフトは人の活動だと思う。ハードとソフトは両輪であり、どちらも必要で、活動する人と活動成果を発表する場が必要だと思う。
- 文化活動をしている人や団体が、どんな風に活動していけばいいのかを示し、同じ方向を向けるように、個々ではなく、みんなでめざすところが必要だと思う。
- 文化と観光は関係が深い。日立市のイベントは横のつながりが薄く、同じ日に同じようなイベントを開催していることが多い。またPR不足でイベントをやっていることが知られていない場合も多い。今後は、主催者間も含めた情報発信の在り方が重要だと思う。
- 文化イベントをいくつか関連させたり、情報をまとめたりすることは大事だと思う。文化と観光は切り離せない。人がたくさん来てくれて、日立市に対して良いイメージを持ってもらえるような取組が必要だと思う。点ではなくて、点と点をつなげ、やがては面となるような事業が必要であり、その面のなかでは企業も一緒に取り組んでほしい。
- 文化、観光、教育は切り離せない。連動していく指針が必要である。
- 日立市ならではのものを学校教育に取り入れることで、日立市の特色のひとつになる。例えば、日立風流物の授業をすれば、興味を持つ子どもが増える。
- 学生にはイベントやボランティアに参加したい気持ちがあるが、情報が行きわたっていない。
- 日立市の特性を活かしたイベントを創造できないか。「工業のまち」という特性を活かし、地域の文化と関連させた参加型イベント等があってもおもしろい。

○これまでの指針を策定した平成5（1993）年から比べ、一番大きく変わったのはSNSの普及である。時代に合わせ、情報発信の仕方を工夫し、わかりやすく、探しやすいしていく必要がある。どこの施設で、どのようなイベントをやっているのか、現状ではわかりにくい。個人のコンサートや展示などは、各自が地道な広報をしているので、支援を必要としている。

○文化活動等への意見や要望について、それらを聞いてもらえる場や仕組みがあればいいと思う。そういう場や仕組みがあれば、文化活動が育ちやすい。

○仕事で農家の方と関わることもある。農業において最も大切なものは「土」、一番大事なのは基礎、根っここの部分である。指針でその「土」に当たるのは「知る」ことだと思う。関わっている人だけが知っている状態では、やがて根腐れし、すたれてしまう。愛することのはじまりは知ること、関心をもつことである。

○まちづくりをしている団体のメンバーでも、日立市のことを知らない人がいるなど、地域について知らない人が意外と多い。例えば、地区の案内看板などのように、暮らしている人向けの広報ツールの整備も大切だと思う。特にその地域にしかないような小さな場所や、言い伝えなど、身近にある小さな文化を伝えられる工夫をすべきだと思う。



八つ風づくり（郷土博物館）



風流物の早返り人形づくり（郷土博物館）



ひたちアートプロジェクト

### 3 日立市文化振興指針策定庁内検討会議での主な意見

指針の改訂に当たり、市の関係課所等で構成する「日立市文化振興指針策定庁内検討会議」を設置し、協議を進めました。会議では、指針の内容に関する意見のほか、文化振興について、主に次のような意見が出ました。

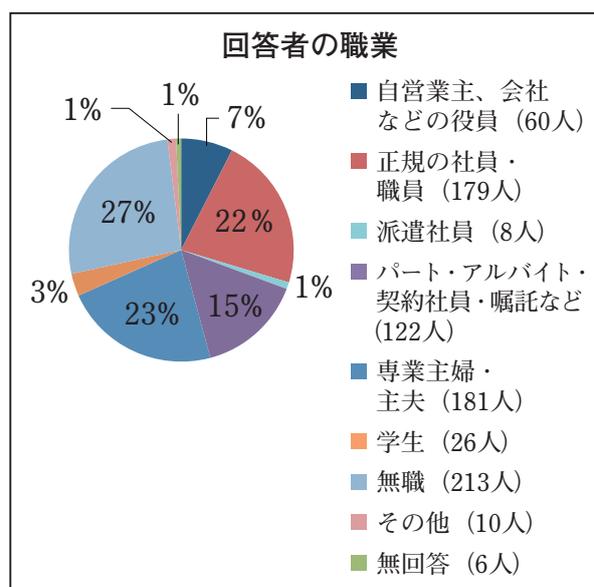
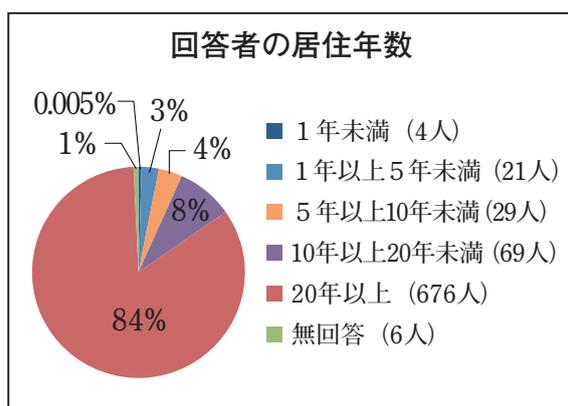
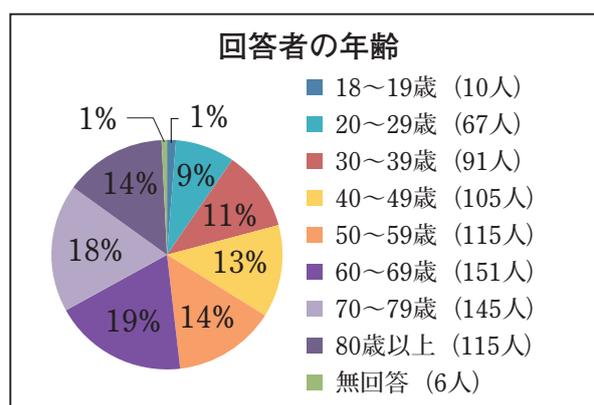
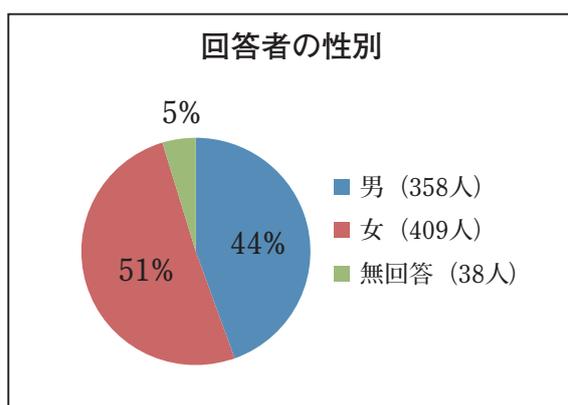
- 指針を誰のためにつくるのかを明確にしなければならない。各地域の団体間のネットワークづくりには行政の支援が必要であり、将来を見据えた支援を続けていれば、文化活動は自然に発展していくと思う。
- 平成5（1993）年に指針を策定してから、文化を取り巻く環境が変化し、公共施設に求められることも変化しているので、施設の在り方を整理する必要がある。また、行政が何を支援し、何を市民が担うものとするかを整理する必要がある。「指針」と聞くと、行政主導のイメージが強いが、市民と一緒に作りあげることが重要である。
- 普段から文化活動をしている人よりも、文化活動をしていない、文化に興味がない人に、どうやったら関心を持ってもらえるか、どうしたら文化の敷居を低くできるかが重要だと思う。
- 文化活動をしている団体で、活動場所に困っている団体がいると思う。例えば、文化団体が共同で使用できる施設をつくり、各団体への配送箱や共有できる道具、部屋等を利用してもらうのはどうだろうか。共同で使うことで、団体間のコミュニケーションがとれ、「化学反応」が起こるかもしれない。団体間の連携も期待できる。
- 文化は「伝える文化」と「生み出す文化」の2つに分けることができる。「伝える文化」は伝統芸能など高齢者が中心となりがちで、「生み出す文化」は若い世代が中心となることが多い。アンケート調査で必要な取組として、「若い世代」向けの事業が挙げられたが、若い世代に重点を置くならば、若い人たちの文化活動がみえるまちをめざすと良いと思う。年代別の施策があるといいと思う。
- 日立市が「こうなったらいいな」とイメージが湧く指針がいいと思う。市民一人一人が、文化活動をし、文化が充実していれば、行政の役割は薄れていく。ゆくゆくは指針が必要なくなればいいと思う。
- 「ひたちらしさ」とは、これから創るのか、すでにあるものなのか。受け継いできた「ひたちの文化」を守り、育て、付加価値を付け、強めていくことが大切だと思う。一方で、新しい文化を創ることも大切である。

## 4 「日立市の文化振興に関するアンケート調査（市民）」の結果

指針の改訂に当たり、市民の文化活動状況や文化への関心等を調査するとともに、市民の意見を幅広く取り入れるため、アンケート調査を実施しました。

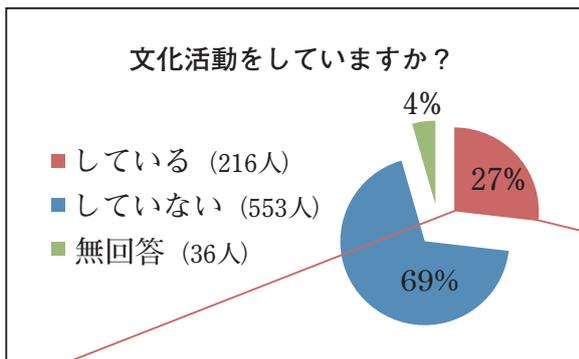
対象人数	2,000人
対象者	市内在住の満18歳以上の男女
抽出方法	住民基本台帳に基づく層化無作為抽出法
調査方法	郵送配付・郵送回収法
調査期間	平成28（2016）年3月4日（金）～3月25日（金）
回収数	805人
回収率	40.25%

### (1) 回答者について



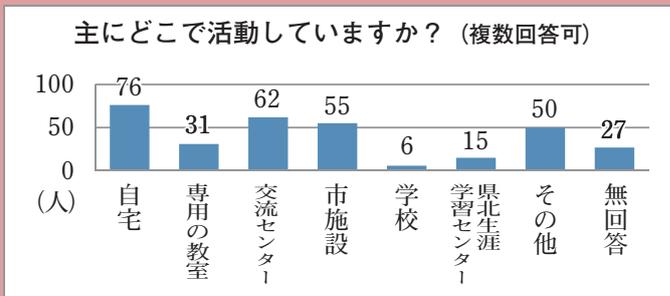
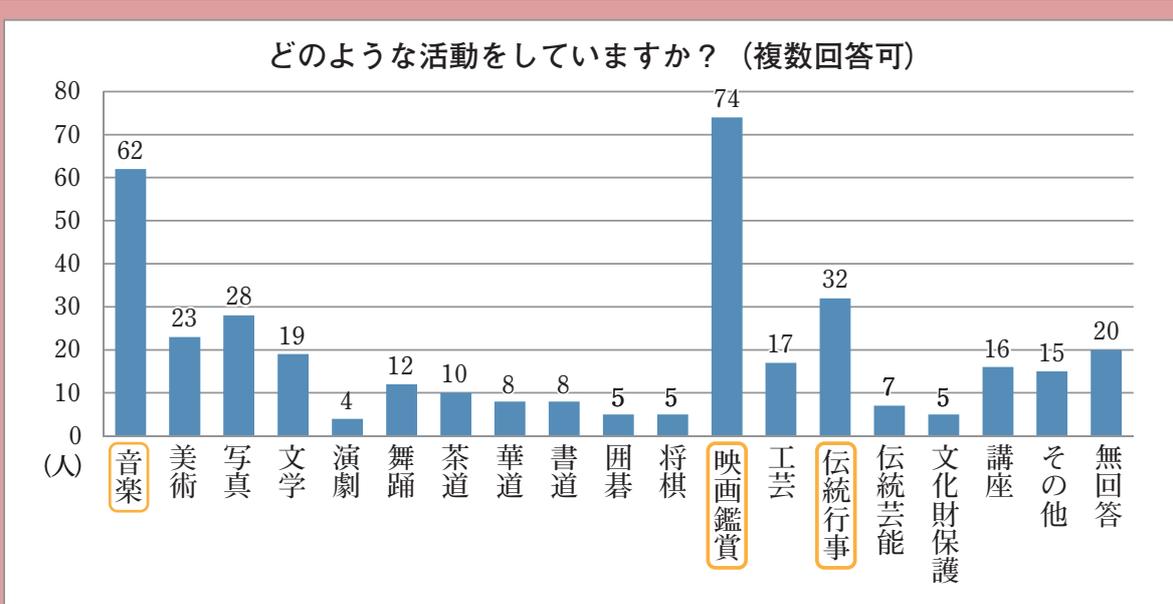
本アンケートは、高い年齢層の回答者が多くなっていることから、回答もそれらの年齢層の影響が出ていると考えられます。

## (2) 文化活動について

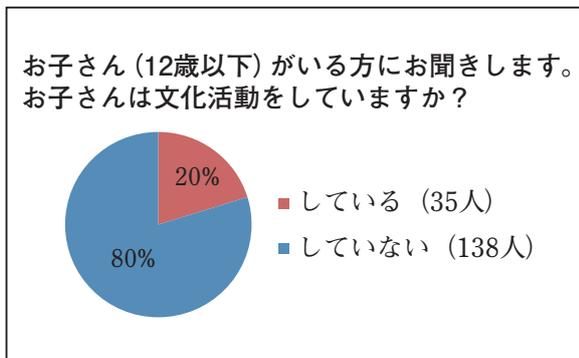


「文化活動をしていない」回答者が69%（553人）にのぼり、市民の文化活動があまり活発とは言えないことが明らかになりました。

「文化活動をしている方」にお聞きします

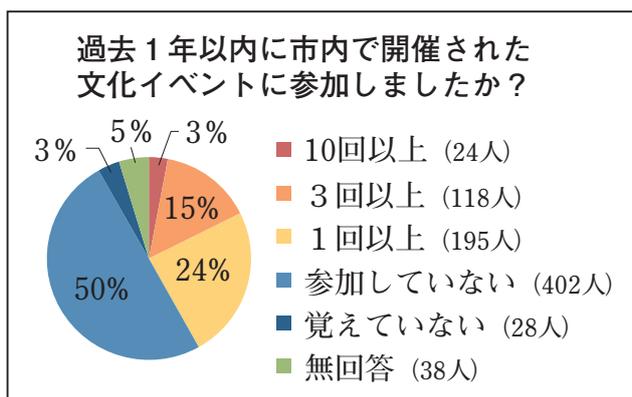
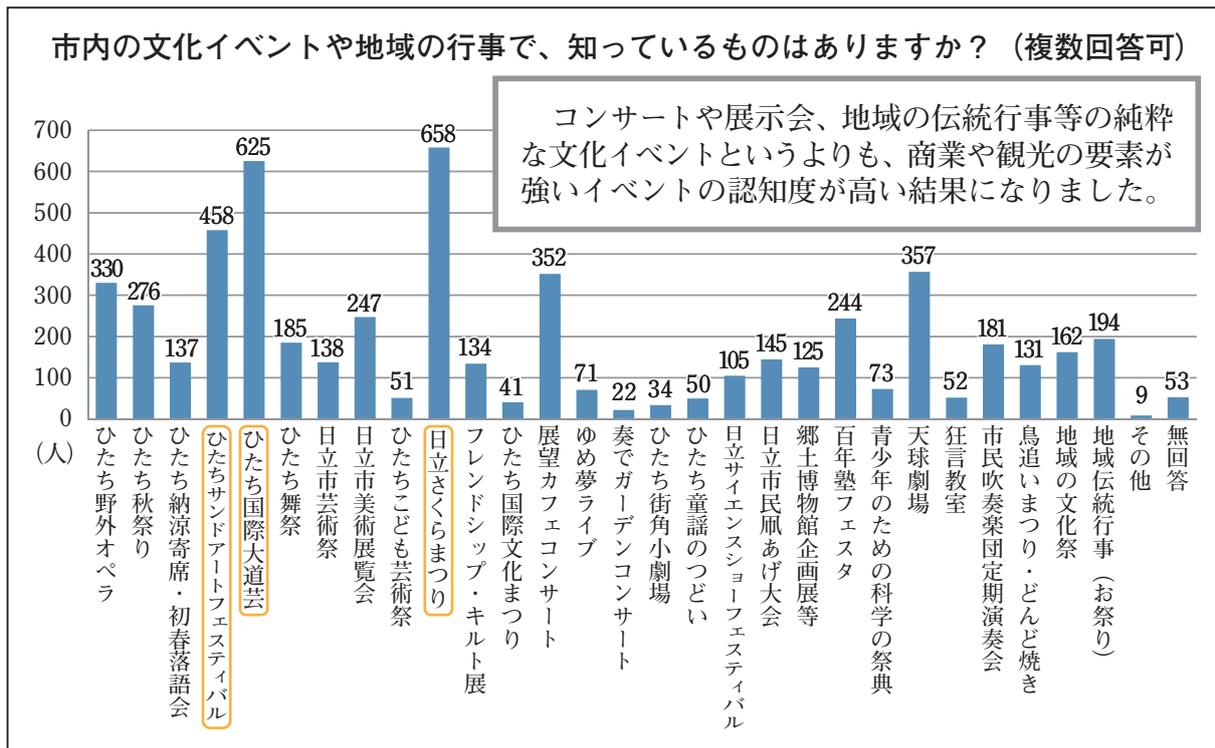


「文化活動をしている」回答者216人のうち、74人が映画鑑賞、62人が音楽の分野で活動し、伝統行事に参加している回答者が32人いました。



12歳以下のお子さんがある回答者173人中、文化活動をしているのは20%（35人）でした。市内の子ども達の文化活動があまり活発とは言えない結果となりました。

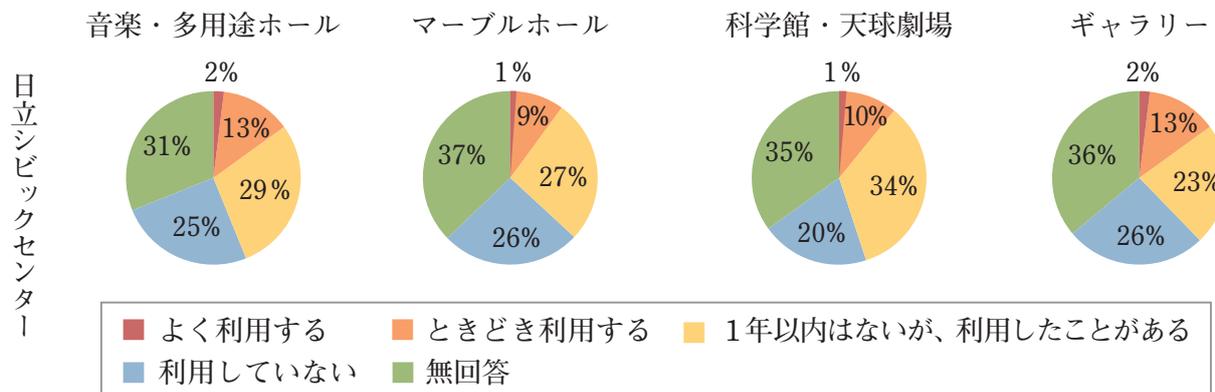
### (3) 文化イベントについて

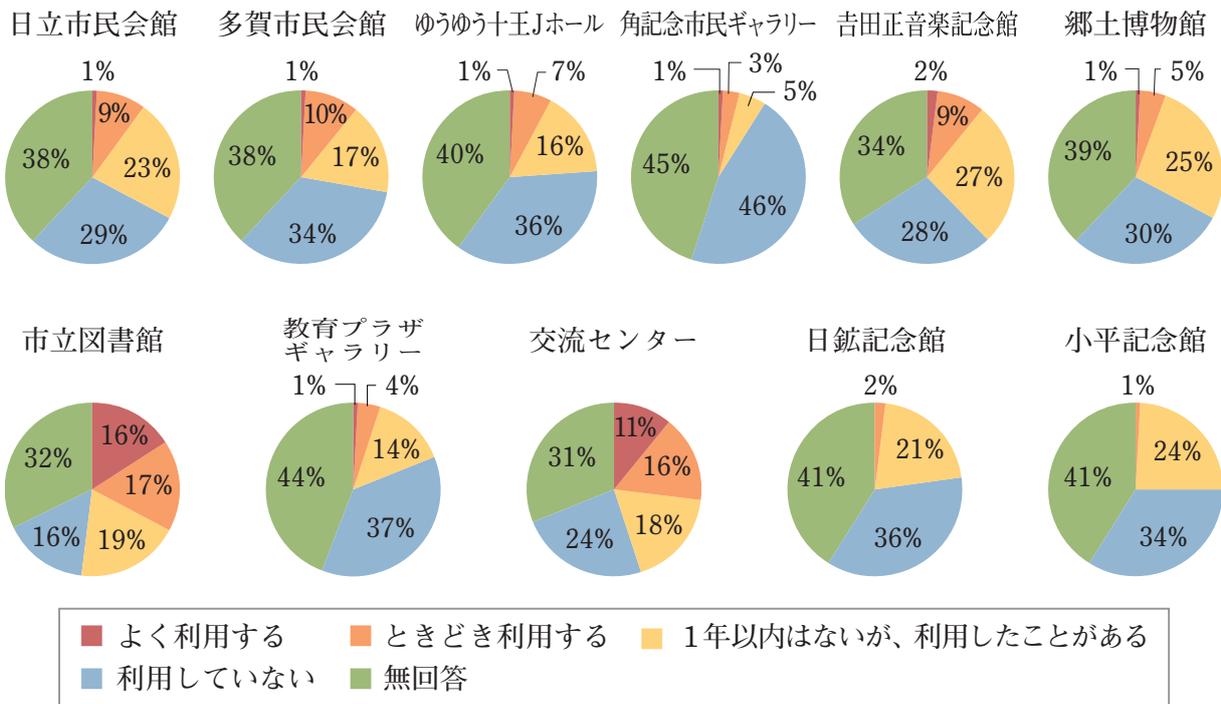


「参加していない」回答者が50% (402人) にのびました。回答者に高齢者が多く、交通手段が限られることも要因の一つと考えられます。

### (4) 文化施設について

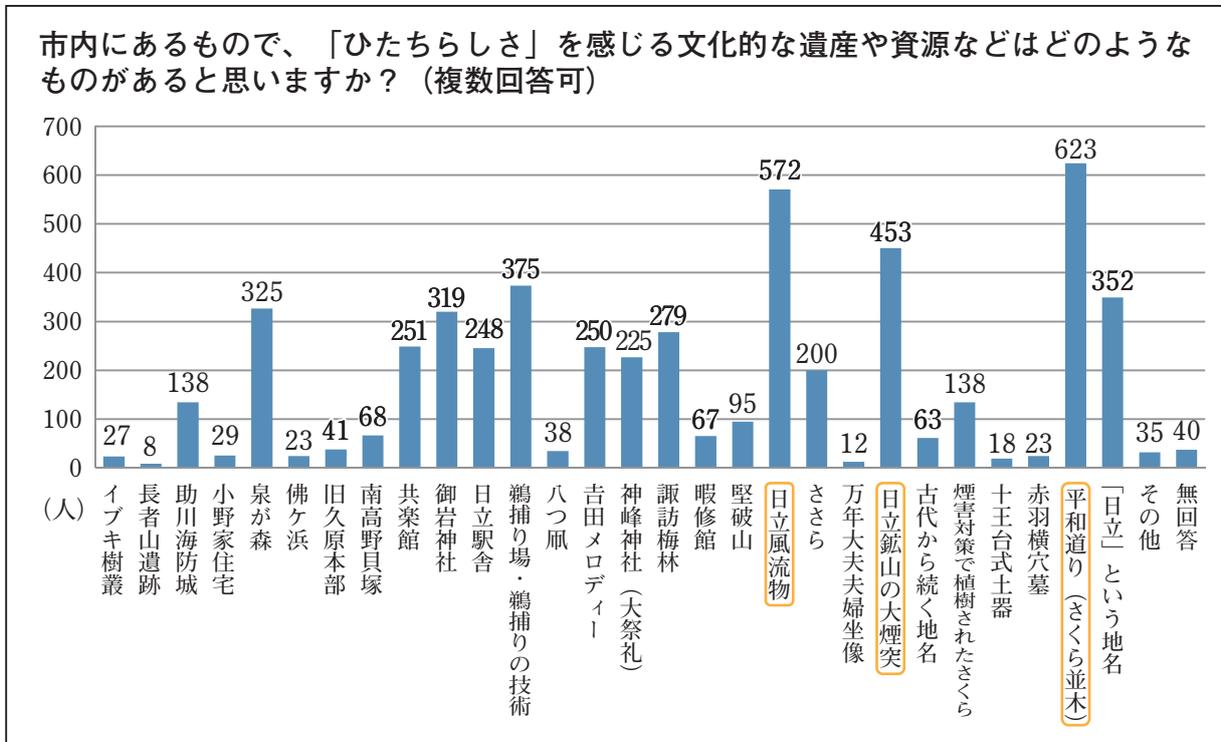
過去1年以内に、次の文化施設を利用（例：文化イベントの主催や観覧など）したことがありますか？





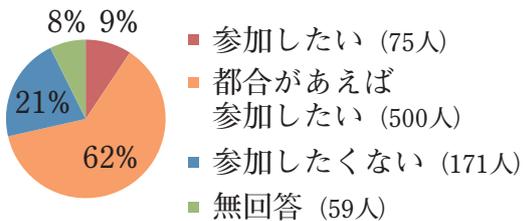
「利用していない」と「無回答」の回答が、いずれの文化施設も大半を占める結果となりました。市民が施設をあまり利用していない状況が明らかとなりました。

### (5) 文化資源について



市のシンボルと言える「平和通り（さくら並木）」「日立風流物」「大煙突」の回答が上位を占めました。

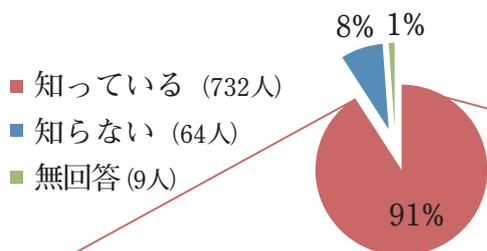
文化財について学ぶ機会があれば参加したいですか？



「都合があれば参加したい」回答者が62% (500人) にのぼり、文化への興味関心があることがわかりました。学ぶ機会を提供することで、さらに文化への関心を高められる可能性があります。

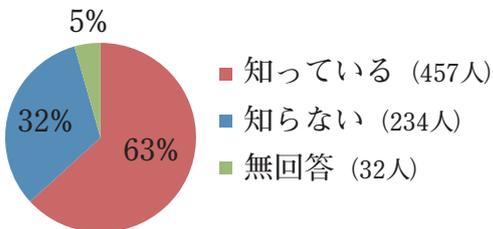
「日立風流物」の認知度は非常に高い結果となりました。

「日立風流物」を知っていますか？

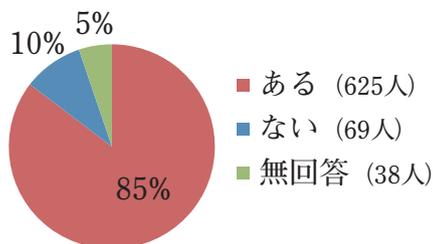


「日立風流物を知っている方」にお聞きします

「日立風流物」がユネスコ無形文化遺産や国指定重要有形・無形民俗文化財に登録されていることを知っていますか？



「日立風流物」の公演を実際に観たことがありますか？

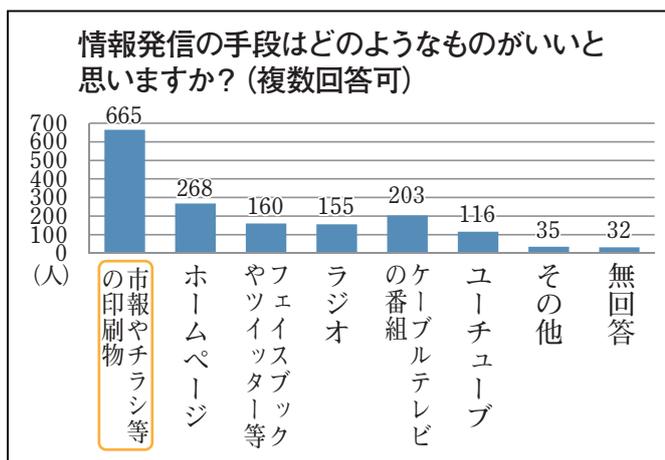
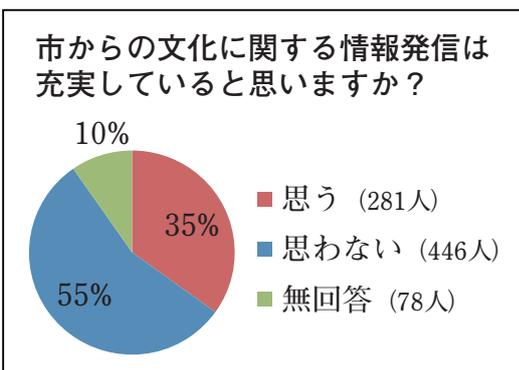


「日立風流物」や「ささら」などの郷土芸能に関する行事に参加できるとしたら、参加してみたいですか？



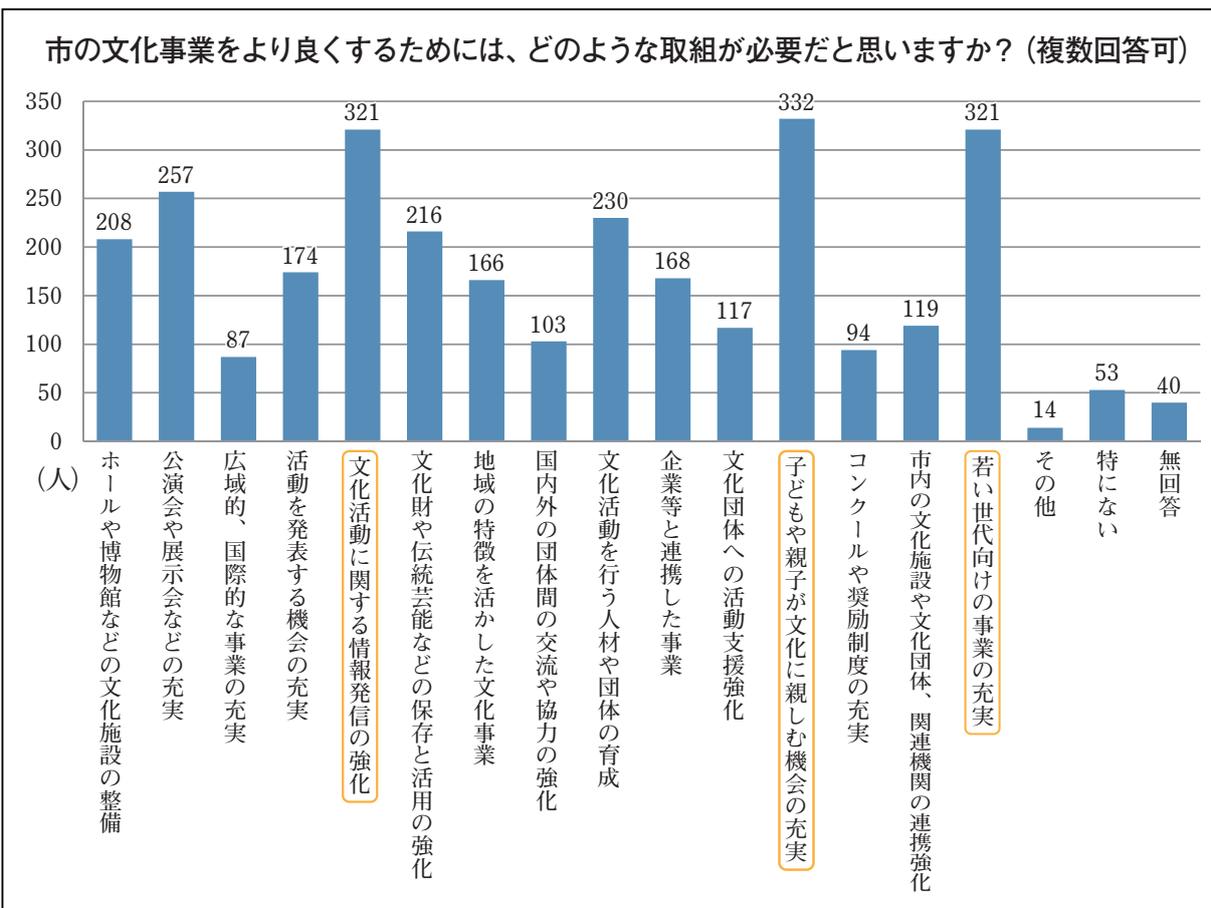
「参加したい」「都合があれば参加したい」が約半分を占めましたが、「参加したくない」と大きな差がありませんでした。また、回答欄のわきに「年齢的に無理である。」という書き込みが多くみられました。

## (6) 情報発信について



「市報やチラシ等の印刷物」による情報発信の手段が望ましいとする回答が多く得られました。「ホームページ」や近年一般化している「フェイスブックやツイッター等」の回答もあり、受け手が情報を探さる必要のある媒体よりも、日常的に目につきやすい媒体の方が受け入れやすいようでした。

## (7) 文化事業について



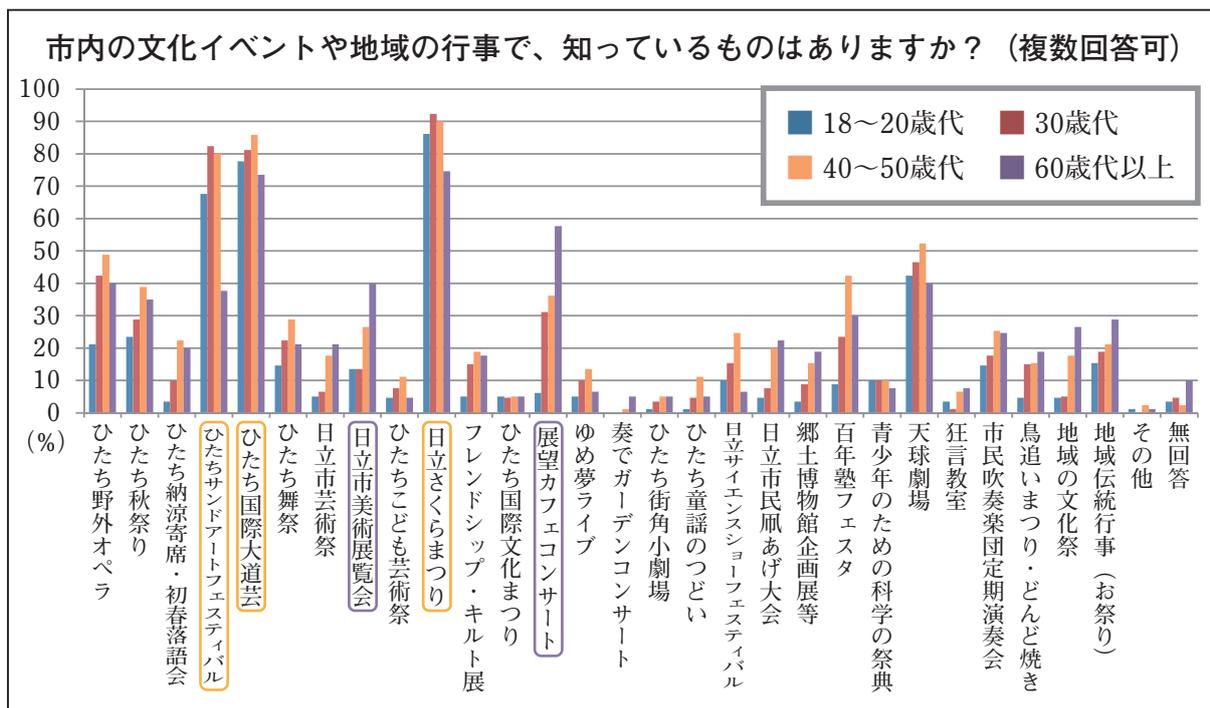
上位は「文化活動に関する情報発信の強化」「子どもや親子が文化に親しむ機会の充実」「若い世代向けの事業の充実」でした。市の情報発信が十分とは言えないこと、将来を担う子どもや若い世代への対策を期待する結果となりました。

## (8) 今後の文化事業についての要望（自由記載）

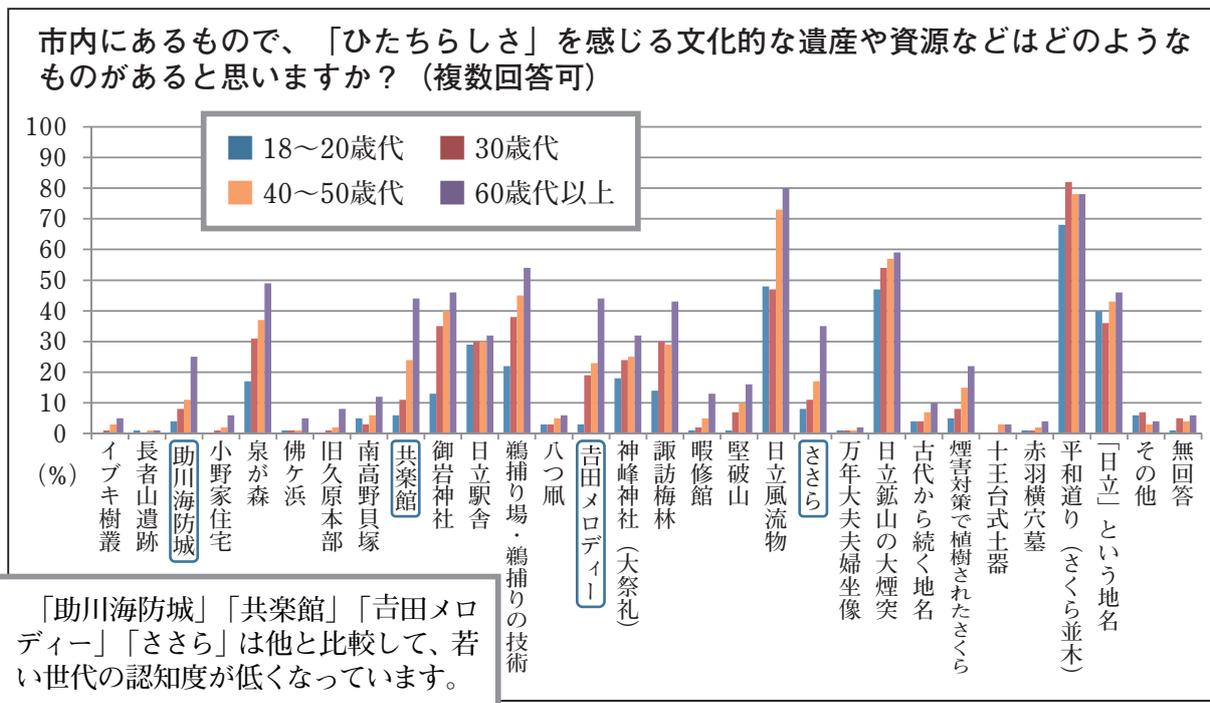
- もっと積極的に情報発信をしなければ、文化について知る機会を得ることができないと思う。(20 歳代・男性)
- 以前に比べ日立市の催し物は増え、様々な団体が参加し、文化資源を発表できる場が増えたように感じている。催し物に一番関心があるのは、子育て世代であり、私も子どもを連れ出す機会が増え、我が子に日立の歴史について話すことがある。子育て支援事業、小学校の親子学習会、中学校の職場体験等にも、幅を広げてみてはどうか。(30 歳代・女性)
- 今回のアンケート調査を通して、文化イベントや資源等、初めて知ったものが多かった。地元の人だけが知っているだけではなく、もっと幅広く情報発信をしていく必要があると思う。文化資源について、インターネットで調べてみたが、すばらしい資源なのに魅力が伝わってこない情報ばかりで残念だった。(30 歳代・女性)
- 「日立風流物」や「文化少年団」など日立の特色がある文化活動・事業を、市内だけでなく、市外・県外・国外にPRしてほしい。(40 歳代・男性)
- 日立市に限らず、他の市町村でも文化活動を行っているが、各施設のイベントや行事が縦割りで、同じような文化講座を催し、内容が重複していることが目立つ。もっとネットワークを充実させ、有機的な活動を切望する。もっと日立の歴史について学ぶ文化的な催しがほしい。(50 歳代・男性)
- 文化事業を活発にするためには、若い世代が日立の文化事業を知り、興味を持つことが大切だと思う。若い世代に向けた文化事業への参加機会、継承などのための学習の場や機会を多くすることが大切だと思う。(50 歳代・女性)
- 文化イベント、文化施設を網羅した総合情報サイトの立ち上げ、ニーズの把握、時代の変化に対応した文化事業の見直し等が必要である。また、事業が点としての展開になっているので、面としての展開が必要に感じる。(50 歳代・男性)
- 「ささら」等の伝統芸能を若い人に継承し、伝統を引き継ぐ必要がある。(60 歳代・女性)
- 人口減少が著しい日立を文化的に活性化させるためには、若い人たちの文化行事への参画が必要と思われる。中・高校生が企画から参加できる文化行事を考えてみてはと思う。また、文化活動を指導的な立場で推進されている方々の横の連携を密にすることが重要だと思う。(70 歳代・男性)
- 集まれる施設が少ない。教室として利用するには使用料が高い。市の中心に集まって利用する機会があれば、まちの中心に人が集まり、商店街もにぎやかになると思うので、市で学ぶ場所を作ってほしい。(70 歳代・女性)

### (9) 年代別集計

年代による違いを分析するため、いくつかの項目を改めて集計しました。

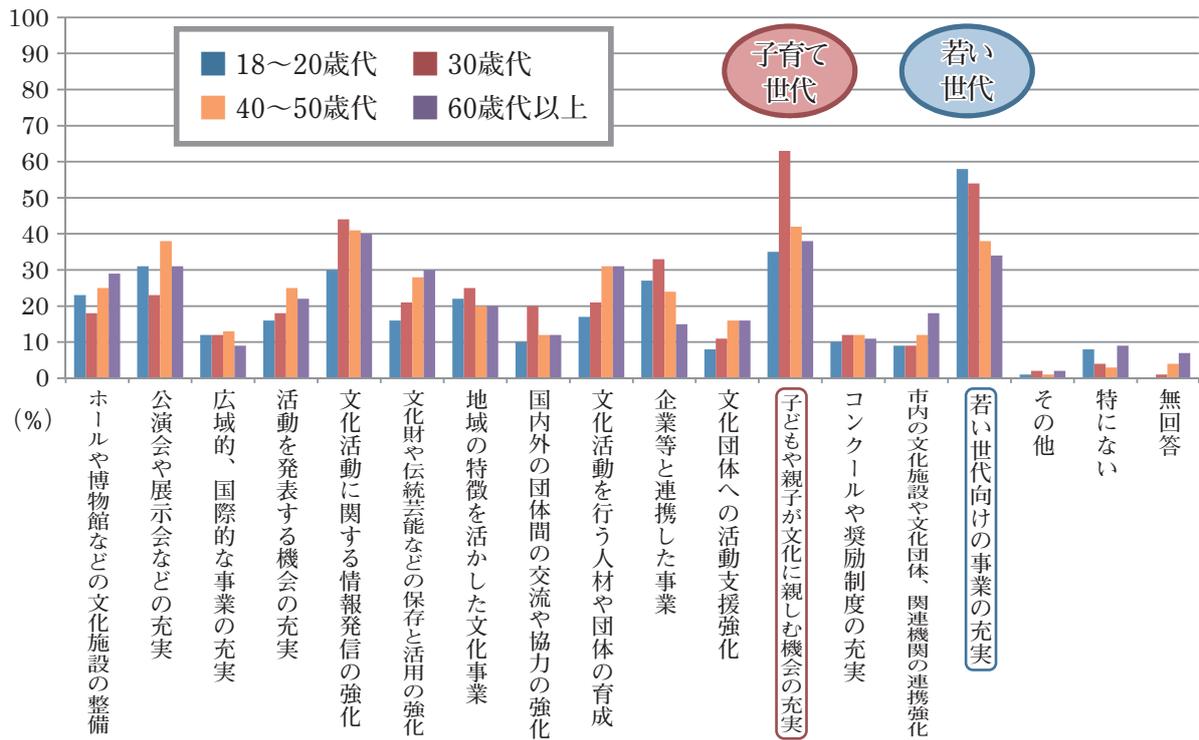


全体での認知度の高いイベントは、いずれの世代においても認知度が高いですが、比較的新しいイベントである「ひたちサンドアートフェスティバル」は、他の世代と比較して60歳代以上の認知度がやや低くなっています。また、「日立市美術展覧会」や吉田正音楽記念館「展望カフェコンサート」は、他の世代と比較して60歳代以上の認知度が高くなっています。



「助川海防城」「共楽館」「吉田メロデー」「ささら」は他と比較して、若い世代の認知度が低くなっています。

市の文化事業をより良くするためには、どのような取組が必要だと思いますか？  
(複数回答可)



自分たちの世代が対象となる取組を、若い世代と子育て世代が、それぞれ必要と感じています。



日立市青少年合唱団



日立青少年発明クラブ

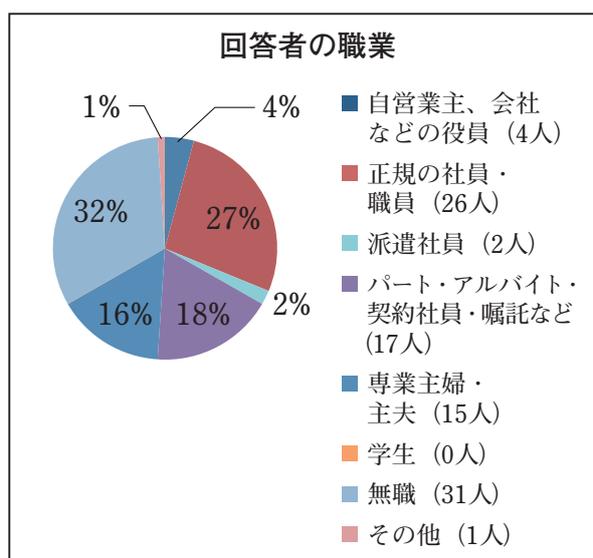
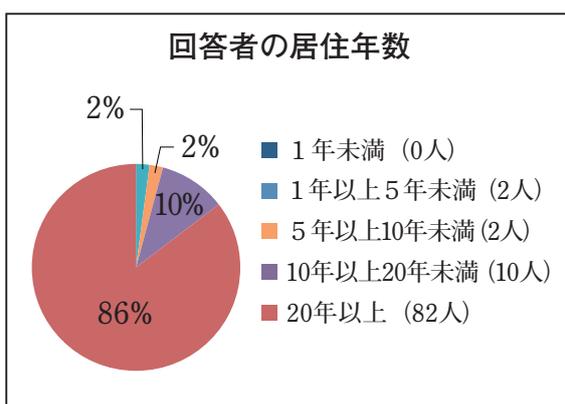
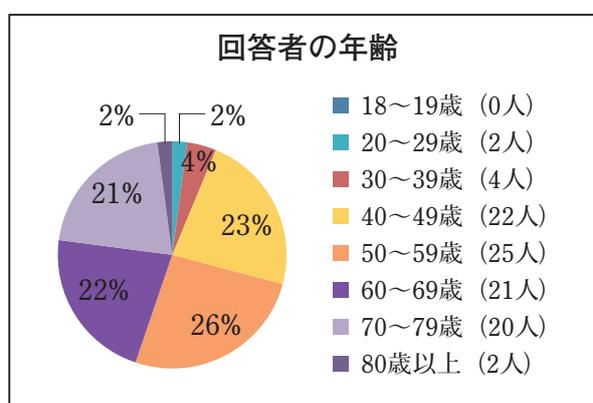
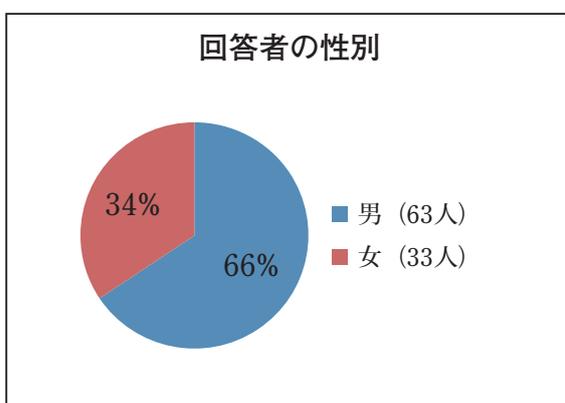
## 5 「日立市の文化振興に関するアンケート調査（インターネットモニター）」の結果

郵送配付・郵送回収法による市民対象の調査のほかに、インターネットモニターによる調査も実施しました。

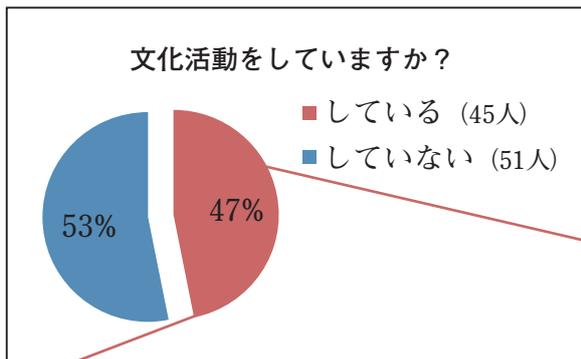
調査対象	インターネットモニター登録者 300人
調査方法	インターネットモニターを利用したアンケート調査
調査期間	平成28（2016）年3月11日（金）～3月25日（金）
回答者数	96人

※インターネットモニターは、市民又は市に通勤、通学している16歳以上の方が誰でも参加できます。

### (1) 回答者について

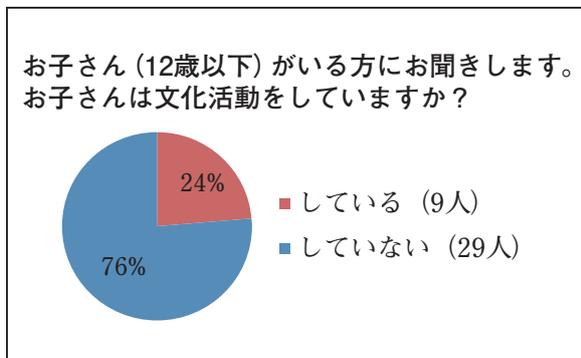
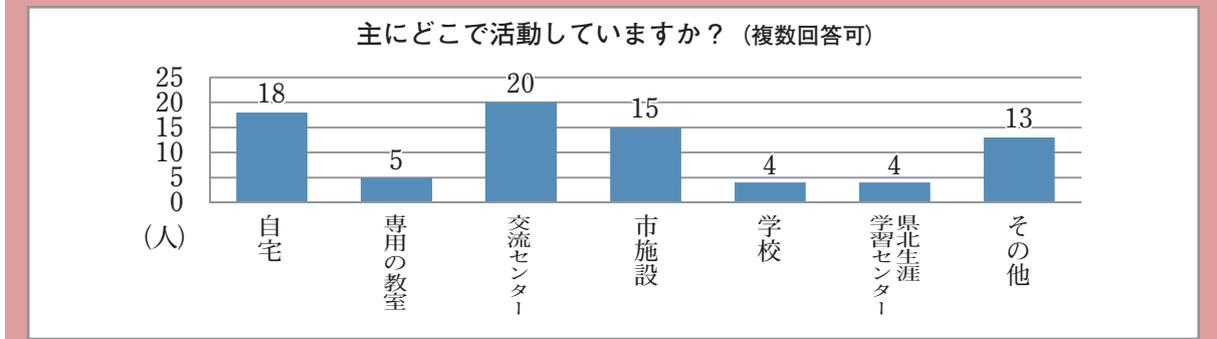
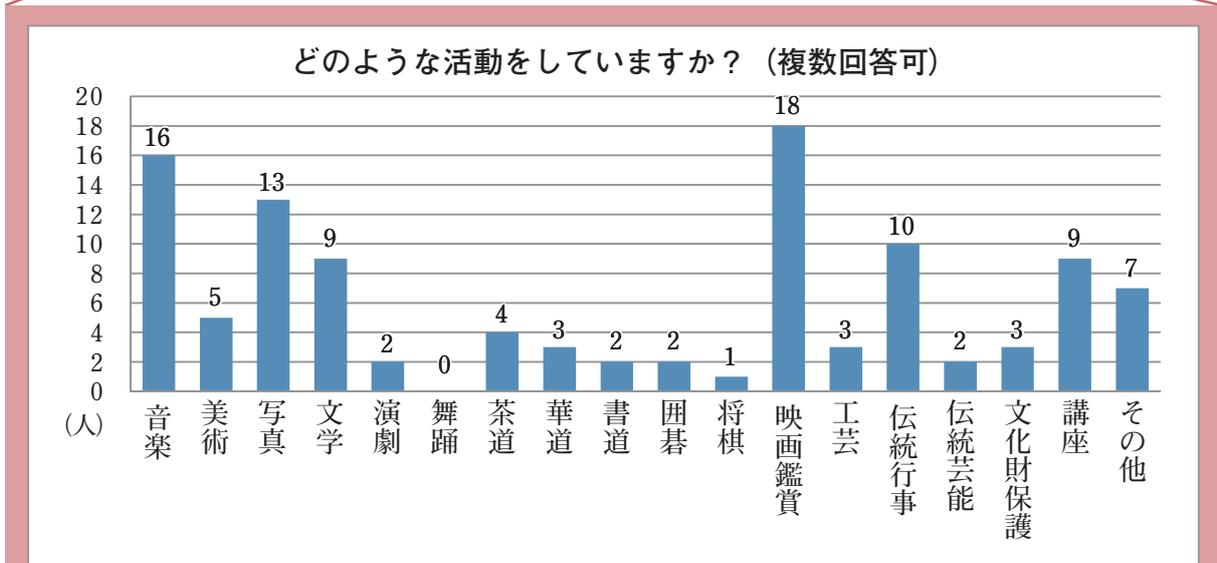


## (2) 文化活動について

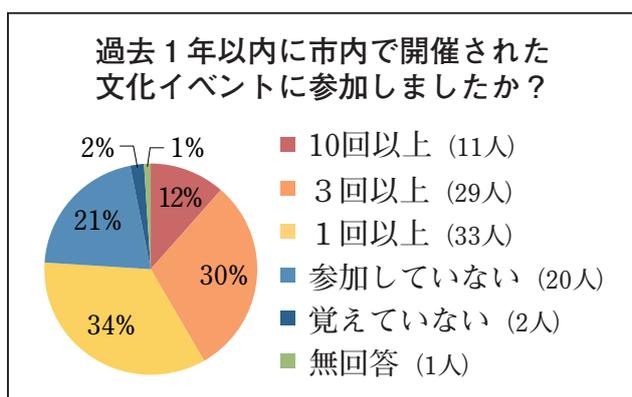
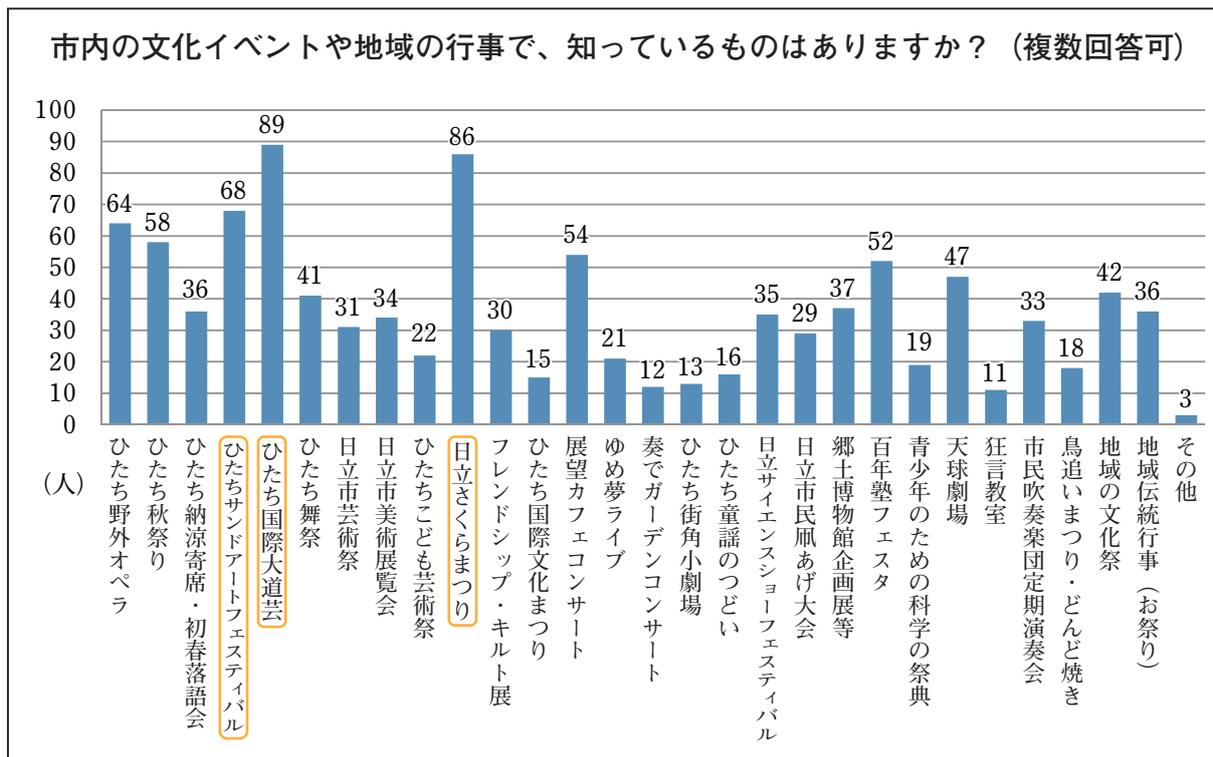


郵送配付・郵送回収法による市民対象の調査結果とほぼ同じ傾向となりました。

「文化活動をしている方」にお聞きします



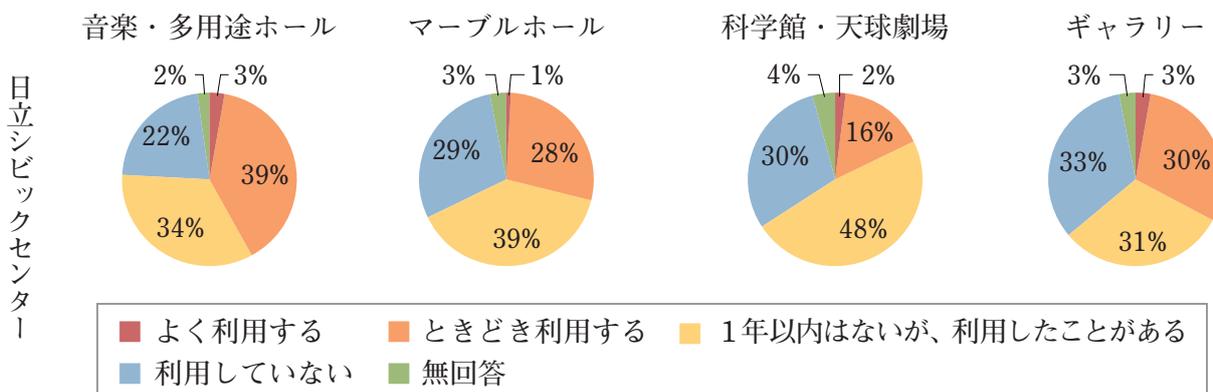
### (3) 文化イベントについて

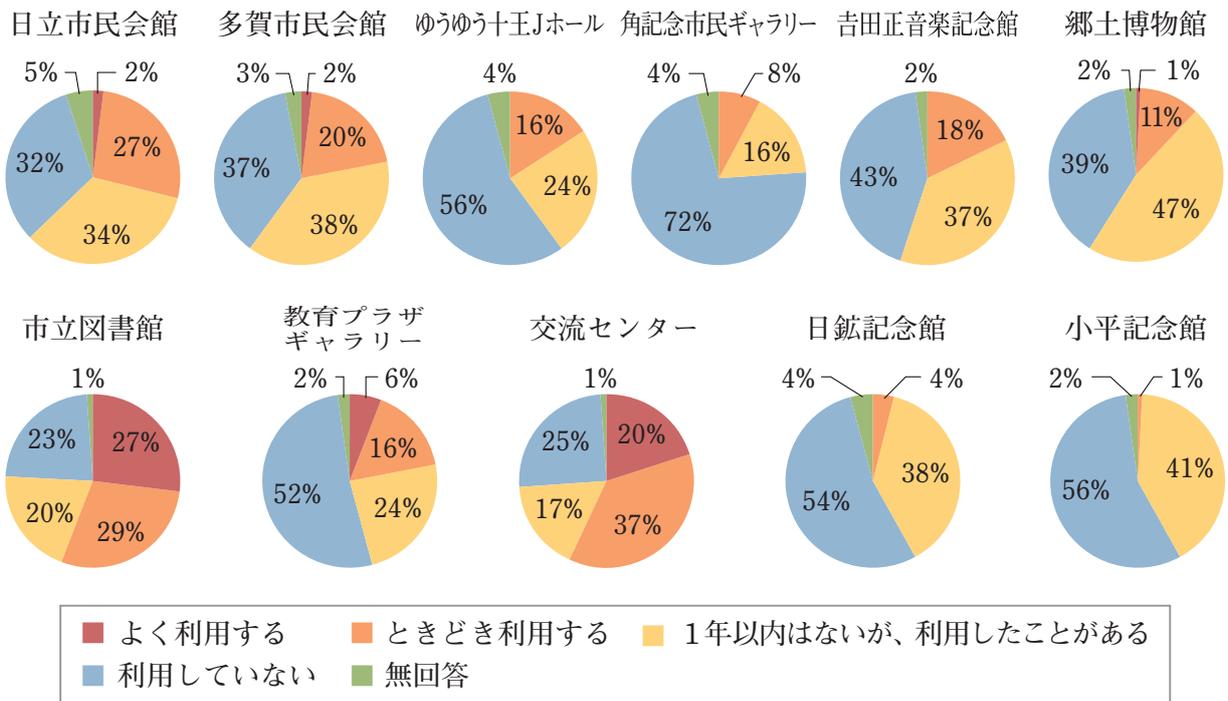


郵送配付・郵送回収法に比べ、イベントに参加している人が多い結果となりました。

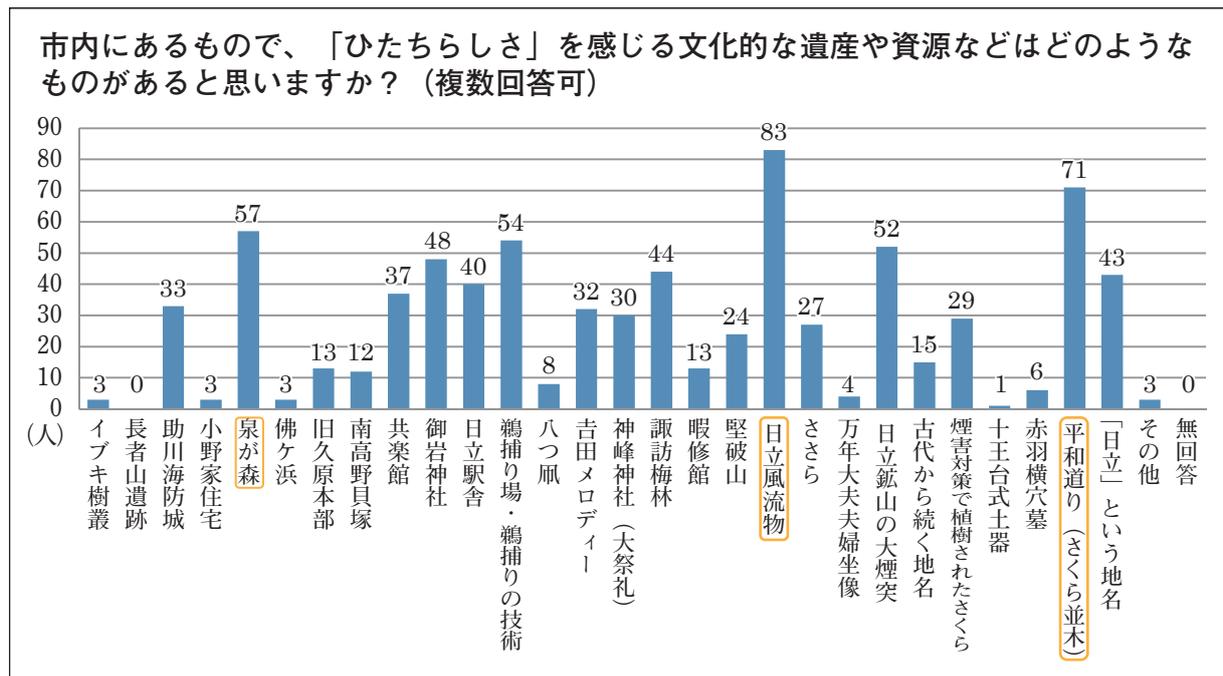
### (4) 文化施設について

過去1年以内に、次の文化施設を利用（例：文化イベントの主催や観覧など）したことがありますか？





### (5) 文化資源について

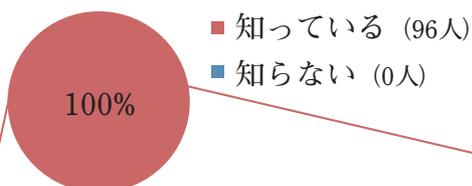


池の川さくらアリーナ 平成29 (2017) 年1月オープン

文化財について学ぶ機会があれば参加したいですか？

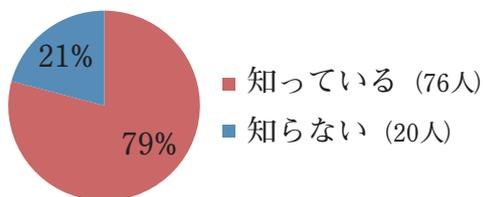


「日立風流物」を知っていますか？

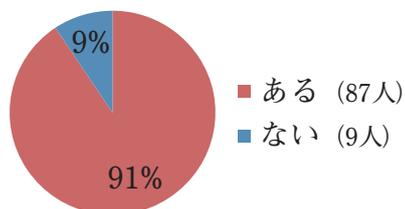


「日立風流物を知っている方」にお聞きします

「日立風流物」がユネスコ無形文化遺産や国指定重要有形・無形民俗文化財に登録されていることを知っていますか？



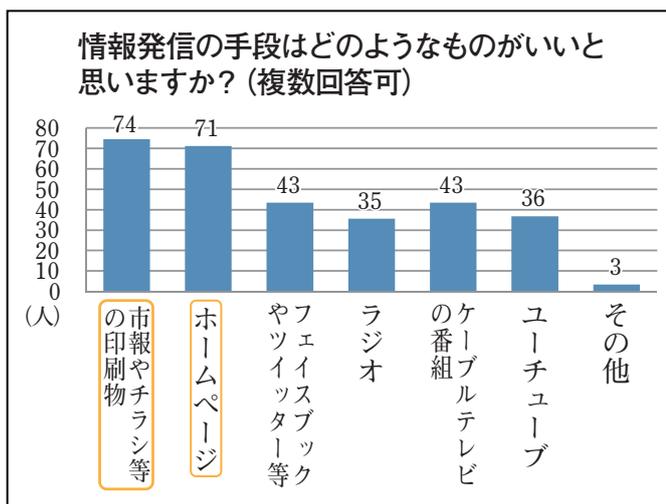
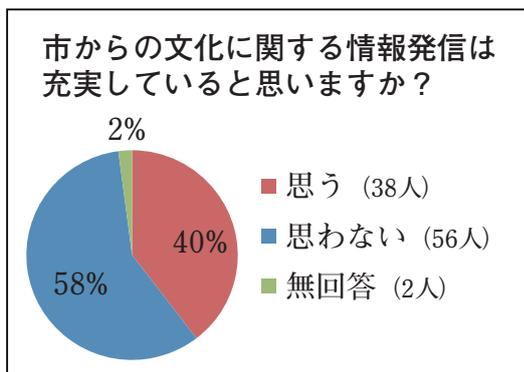
「日立風流物」の公演を実際に観たことがありますか？



「日立風流物」や「ささら」などの郷土芸能に関する行事に参加できるとしたら、参加してみたいですか？

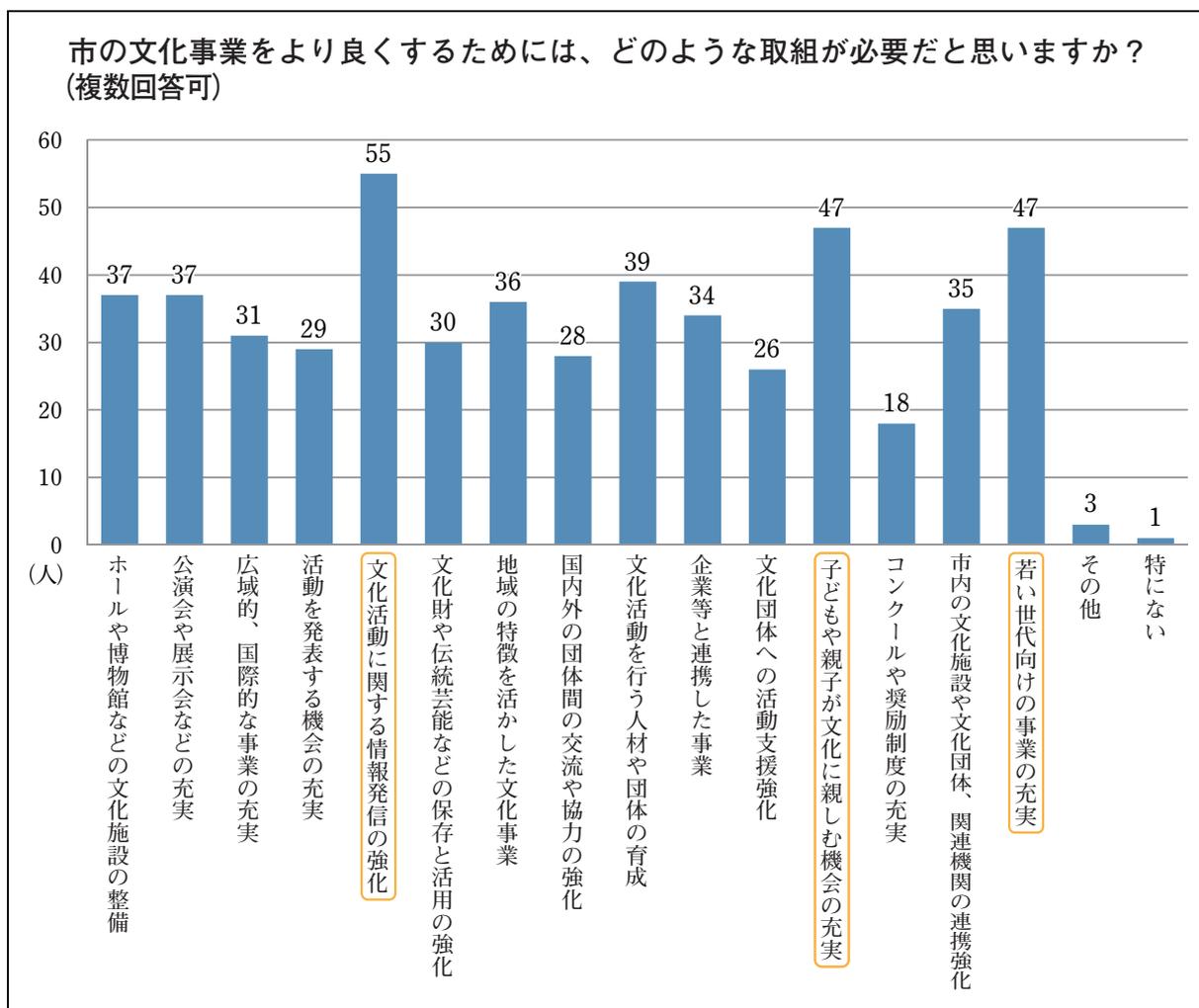


## (6) 情報発信について



郵送配付・郵送回収法よりも「ホームページ」による情報発信の手段が望ましいと答える人が多い結果となりました。

## (7) 文化事業について



## 6 「日立市の文化振興に関するアンケート調査（文化団体）」の結果

市民へのアンケート調査とあわせて、市内の文化団体へ活動に関するアンケート調査を実施しました。

分野	活動内容	活動頻度	活動場所	メンバー人数 メンバー年代層	困っていること
音楽企画団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元アーティスト支援</li> <li>・音楽イベント企画開催</li> </ul>	年4回 (企画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館</li> <li>・市内レストラン</li> </ul>	約50人 20～50歳代	ライブ会場（30～50人収容）、レッスンスペース、プロダクションをひとつにした施設が必要。午後10時ごろまで営業可能な場所とミキサーが必要
国際交流団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室</li> <li>・外国人との交流会</li> <li>・市民への海外文化紹介</li> <li>・外国人への日立地域の文化紹介</li> <li>・海外教育支援（ラオス）</li> <li>・会報発行</li> </ul>	月12～14回 (平均)	公共施設	60人 60歳代	イベント開催に当たっての会場確保
映画企画団体	映画上映会	年2～4回 (企画)	多賀市民会館	15人 60歳代	会場周辺の駐車場が有料駐車場のみであり、駐車可能台数も少ない。企画開催に当たっても駐車場関係の苦情が多い。
子ども文化企画団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための演劇・音楽等の鑑賞活動</li> <li>・創造的な遊びの企画</li> <li>・子育て支援、文化的環境づくり等</li> </ul>	会議：月1回 企画：年5～6回 平日：放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設</li> <li>・有料施設</li> <li>・自然の多い所</li> <li>・事務所</li> </ul>	78人 40歳代	資金不足、人材不足 (事務局担当)
楽団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽等のオーケストラ演奏活動</li> <li>・小・中学校等での音楽教室</li> </ul>	年に数回 (企画)	市内	約150人（常時） 30～50歳代	公共施設でオーケストラが収容可能で、音を出せる安価な練習場所が少ないこと。

課題	力をいれたいところ	支援	連携したい団体	文化行政への意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動資金の確保</li> <li>・活動の場の確保</li> <li>・発表の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体との交流、行政との連携</li> <li>・企業との連携</li> <li>・水戸やいわきのライブハウスと連携・情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動する場所の支援</li> <li>・発表の場の支援</li> <li>・活動資金の支援</li> <li>・他団体との交流機会の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、大学</li> <li>・水戸やいわきのライブハウス</li> </ul>	<p>他の市町村のコピーではなく日立市独自の音楽イベントの定期開催を企画しているので、実現に向けたサポートをお願いしたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や後継者の確保</li> <li>・活動資金の確保</li> <li>・活動の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成</li> <li>・企業との連携</li> <li>・一般への文化活動の体験提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動する場所の支援</li> <li>・活動資金の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ推進会</li> <li>・文化教室等</li> </ul>	<p>市から国際交流のさまざまな支援を受け感謝している。互いに安心して生き生きと暮らすために外国人の居場所をつくり、幅広い文化活動を続けていきたいと考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画内容</li> <li>・各種活動に関する制約</li> </ul>	<p>可能な限り、各世代の市民に参加してほしい。</p>	<p>活動内容の情報発信等、広報の支援</p>	<p>協力しあえれば、どの団体とでも連携したい。</p>	<p>市民への文化・芸術の提供を実行。鑑賞するための費用に駐車料金が加わると費用がかかり、鑑賞をあきらめる人が少なからずいる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や後継者の確保</li> <li>・人材育成</li> <li>・活動資金の確保</li> <li>・活動の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成</li> <li>・他団体との交流</li> <li>・行政との連携</li> <li>・学校教育との連携</li> <li>・子どもたちへの文化活動の体験提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動する場所の支援</li> <li>・活動資金の支援</li> <li>・活動内容の情報発信等の広報の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ推進会</li> <li>・小・中学校</li> <li>・大学</li> <li>・他分野のボランティア団体</li> </ul>	<p>子どものための文化の提供に力を入れていただきたい。例えば、小学生対象の芸術鑑賞会も、市内1か所に集めての鑑賞会ではなく、学校ごとに機会があれば、すべての子どもたちに舞台の良さ等が伝わると思う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や後継者の確保</li> <li>・人材育成</li> <li>・技術等の向上</li> <li>・活動資金の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成</li> <li>・学校教育との連携</li> <li>・子どもたちへの文化活動の体験提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動資金の支援</li> <li>・オーケストラが収容できる練習場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校</li> <li>・高校</li> <li>・大学</li> </ul>	<p>なし</p>

## 7 国内外親善・友好・姉妹都市の紹介

### (1) 桐生市（群馬県）

桐生市は、関東平野の北端、東京から約100km北西に位置する、群馬県の南部にあります。市域の三方が山に囲まれ、渡良瀬川、桐生川の清水に恵まれた山紫水明のまちです。

古くから「西の西陣、東の桐生」と並び称され、織物のまちとして発展してきました。現在では、機械工業や全国一のシェアを持つパチンコ産業、さらにバイオ産業などが主要産業となっています。

日立市と桐生市は、桐生市の子供たちが夏の臨海子ども会で、毎年日立市を訪れていたことがきっかけとなり、昭和40(1965)年3月27日に国内親善都市となりました。



伝統的なのこぎり屋根のまち並み



桐生の夏の一大イベント、八木節まつり

### (2) 山辺町（山形県）

山辺町は、奥州山系の蔵王の西に位置する山形県の南東部にあります。古くから繊維産業が盛んで、世界的にも有名な手織りじゅうたんや、サマーニットを開発したニット産業の町としてよく知られています。

日立市と山辺町の友好のきずなは、今から約180年前、江戸時代にさかのぼります。江戸時代後期、日立沿岸地域の外国船来襲に備えて、現在の日立市助川町に「助川海防城」が築城された際、初代城主（海防惣司）に任命されたのが、山辺町出身で水戸藩家老の山野邊義観公でした。その歴史的な結び付きを縁として、歴史研究グループやロータリークラブが親交を深め、平成16(2004)年5月7日に国内友好都市の提携をしました。



山辺町ふるさと資料館



評価の高い手織りじゅうたん

### (3) バーミングハム市（アメリカ合衆国アラバマ州）

バーミングハム市は、アメリカ合衆国南東部のアラバマ州に位置し、州の産業、経済、文化の中心都市です。まちのシンボルである「バルカン像」（ローマ神話に登場する火と鍛冶の神）は、このまちが鉄鋼業によって目覚ましい発展を遂げた歴史を表しています。

現在は、世界屈指の最先端診療施設を有するアラバマ大学バーミングハム校医学部を中心に、多くの先端専門医療センターが集積した国際的な医療産業のまちとなっています。

また、『青春』の詩で知られるサミュエル・ウルマンの出身地としても有名で、ウルマン記念館や南部最大の市立美術館などがある文化都市でもあります。

日立市とバーミングハム市は、ともに鉱業のまちとして発展したことがきっかけとなり、昭和 57（1982）年 4 月 23 日に国際親善姉妹都市の提携をしました。現在まで、青少年の相互派遣、医療分野での交流、キルト文化を通じた交流など、幅広い交流が行われています。



バーミングハム市の全景（バルカン公園から）



バーミングハム市から贈られたバルカン像（かみね公園）

### (4) タウランガ市（ニュージーランド）

タウランガ市は、ニュージーランド北島の北東部に位置し、プレンティ湾という美しい海に面したまちです。「タウランガ」とは、この地域の先住民族であるマオリ族の言葉で、“囲まれた水” “カヌーの錨を降ろす場所” という意味です。

古くはカヌーによる海上交通の中継地として発展してきたまちで、現在でもニュージーランド最大規模の商業港であるタウランガ港を中心に発展しています。

気候は一年中温暖で、キウイフルーツやアボカド、柑橘系の果樹栽培が盛んです。また、豊かな自然と美しい海岸線を持ち、国内でも有数のリゾート地となっています。

日立市とは、市民みこし訪問団や青少年の交流等を通して、昭和 63（1988）年 4 月 18 日に国際親善姉妹都市の提携をしました。その後、ガールスカウトの相互派遣や市内中・高校生のタウランガ市訪問、文化・スポーツ交流など幅広い交流が行われています。



まちのシンボル マウント・マウンガヌイ



タウランガ市内のマリーナ

## 8 指定・登録文化財

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	備考	
国指定	重要有形民俗文化財	日立風流物 (5段屋形開閉式山車1基)	宮田町5-1-1 (神峰神社)	1959. 5. 6	国第21号・平21、 28ユネスコ無形文化 遺産	
	重要無形民俗文化財	日立風流物	宮田町5-1-1 (神峰神社)	1977. 5.17	国第66号	
	天然記念物	いぶき山イブキ樹叢	十王町大字伊師富士越2204	1922.10.12	内務省告示第270号	
国選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	日立風流物	宮田町5-1-1 (神峰神社)	1974.12. 4 交付	芸能第169号	
県指定	建造物	小野家住宅	諏訪町2丁目地内	1974.11.25	県第48号	
	絵画	絹本着色阿弥陀如来来迎図(1幅)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1974. 3.31	県第56号	
	彫刻	木造釈迦如来三尊像(3体)	宮田町5-6-15 (天童山大雄院)	1962.10.24	県第42号	
		木造大日如来坐像	入四間町752 (斎神社)	1969.12. 1	県第82号	
		木造観音菩薩坐像	東河内町899 (玉簾寺)	1969.12. 1	県第83号	
		木造万年太夫夫婦坐像(4体、胎内像を含む)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1974. 3.31	県第112号	
		木造薬師如来坐像	久慈町3丁目地内	1979.11. 1	県第122号	
		木造聖徳太子坐像	金沢町4丁目地内	1982. 3. 4	県第123号	
	工芸品	古鏡	弁天町1丁目地内	1957. 1.25	県第10号	
		蒔絵鏡箱	弁天町1丁目地内	1974. 3.31	県第102号	
	書跡	大般若波羅密多經(17巻)	神峰町4丁目地内	1962. 2.26	県第10号	
	歴史資料	訂正常陸国風土記版木付箱板2枚(19枚)	鮎川町2丁目地内	1985. 3.25	県第2号	
		5馬力誘導電動機1台 附設計図1枚	幸町3-1-1 (小平記念館)	2002. 1.25	県第6号	
	考古資料	十王台遺跡出土十王台式土器	宮田町5-2-22 (郷土博物館) 東京都台東区上野公園13-9 (東京国立博物館)	2002.12.25	県第18号	
	有形民俗文化財	日立風流物人形頭(122個)	神峰町4丁目地内	1964. 7.31	県第7号	
	無形民俗文化財	日立のささら (7地区)	宮田	宮田町5-1-1 (神峰神社)	1963. 8.23	県第14号 (1977.1.27指定番号 県第13号から変更)
			助川	鹿島町2-4-4 (鹿島神社)	1963. 8.23	
			会瀬	会瀬町2-8-1 (鹿島神社)	1963. 8.23	
			大久保	桜川町1-3 (伏見稲荷)	1970. 9.28	
			諏訪	諏訪町3-11-13 (諏訪神社)	1970. 9.28	
			水木	水木町1-16-20 (泉神社)	1970. 9.28	
			成沢	中成沢町2-8-1 (鹿島神社)	1971. 7.19	
	史跡	佛ヶ浜(度志観音を含む)	田尻町4-39	1955. 6.25	県第8号	
		助川海防城跡	助川町5-10-4	1967.11.24	県第22号	
		泉が森	水木町2-22-1	1969.12. 1	県第23号	
		旧久原本部	宮田町3585 (日鉦記念館)	1970. 9.28	県第24号	
南高野貝塚		南高野町1-19 (南高野史跡公園)	1979. 3. 8	県第35号		
天然記念物	海鵜渡来地	川尻町2-7	1956. 5.25	県第6号		
	御岩山の三本杉	入四間町752	1968. 9.26	県第44号		
	駒つなぎのイチョウ	大久保町2-2-11	1969.12. 1	県第48号		
市指定	建造物	泉川道標	大みか町6-15	1971. 1.21	市第1号	
		入四間道標	東河内町1939-1	1980. 4.24	市第2号	
		旧共楽館(日立武道館)	白銀町2-21-15	2009. 9.30	市第3号	
	絵画	絹本着色涅槃図	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1980. 4.24	市第1号	

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	備考	
市指定	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	入四間町752 (斎神社)	1972. 7.27	市第1号	
		日光・月光菩薩立像	久慈町3-18-5	1974. 3.27	市第2号	
		木造阿弥陀如来坐像	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1978. 2.21	市第3号	
		木造釈迦如来多宝塔如来竝坐像	西成沢町2-11-2	1979. 2.22	市第5号	
	工芸品	火縄三眼鏡	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1971. 1.21	市第1号	
		旧助川西上町舞屋台(山車1台)	鹿島町2-4-4 (鹿島神社)	1972. 2.24	市第3号	
		東叡山石灯笼(3基)	諏訪町1030	1973. 8.23	市第5号	
		太刀(銘・大江勝永)一口	千石町1丁目地内	1976.11.25	市第6号	
		短刀(銘・驚鯢丸)一口	千石町1丁目地内	1987.10.22	市第7号	
	書跡	藤田東湖揮毫諏訪神社大幟のぼり(2流)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1971. 1.21	市第1号	
		藤田東湖揮毫南高野鹿島神社大幟(4流)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1986. 3.27	市第1号	
	歴史資料	吉田神社棟札(27枚)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1995.12.26	市第2号	
		鱧神社棟札	十王町友部東4丁目地内	1992.12. 1	町第2号	
		友部村絵図	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	2001. 3.21	町第7号	
		諏訪遺跡出土縄文土器(35点)	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	1994. 5.23	市第1号	
	考古資料	愛宕原火葬墓出土骨蔵器	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	2001. 3.21	町第8号	
		十王台南遺跡第1号住居跡出土遺物	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	2001. 3.21	町第9号	
		明王山不動尊の絵馬(7面)	神峰町1丁目地内	1985. 2.28	市第1号	
	有形民俗文化財	日立郷土芸能保存会北町所有の風流物人形頭21個	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	2001.12.21	市第2号	
		日立郷土芸能保存会西町保存の風流物人形頭17個	宮田町5-2-22 (郷土博物館)	2001.12.21	市第3号	
		黒田入口道標	十王町大字高原 (黒田入口曙橋脇)	1995. 3.10	町第5号	
		大原道標	十王町大字高原 (十王ダム親水公園内)	1995. 3.10	町第6号	
		無形民俗文化財	鶴捕りの技術	(十王町伊師 碓石浦)	1992.12. 1	町第3号
	史跡	助川海防城跡(県指定外区域を除く)	助川町5-10-4	1970. 8.20	市第1号	
		大窪城跡及び暇修館跡	大久保町4-15-1	1972. 7.27	市第3号	
		相馬碑	多賀町5-9	1976.11.25	市第4号	
		十王前横穴	川尻町3-52	1981. 2.19	市第5号	
		甕の原古墳群3号墳	大みか町3-8	1994. 5.23	市第6号	
		甕の原古墳群4号墳	大みか町3-8	1994. 5.23	市第7号	
		山野邊家墓所	高鈴町1-113	2002. 8.22	市第8号	
		水漏舎小学校跡	中成沢町2-191の一部	2015. 3.24	市第9号	
	名勝	玉簾の滝	東河内町899	1971. 7.21	市第1号	
		小貝浜	川尻町2-4	1980. 8.28	市第2号	
	天然記念物	大甕神社境内樹叢	大みか町6-16-1	1971. 4.22	市第1号	
		澳津説神社のシイ	小木津町3-18-10	1973. 8.23	市第2号	
		本山の一本杉	宮田町3585-15	1974. 6.27	市第5号	
		諏訪のヤマザクラ	諏訪町3-10-18	1974. 6.27	市第6号	
		愛宕神社境内「榎」	十王町伊師2951-1	1982. 5.25	町第1号	
	登録有形文化財		旧共楽館(日立武道館)	白銀町2-21-15	1999. 7. 8	08-0006
	「ユネスコ無形文化遺産に関する条約」における「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載		日立風流物	宮田町5-1-1 (神峰神社)	2009. 9.30	2016.12.1.「山・鉾・屋台行事」として改めて登録

## 日立市文化振興指針（改訂版）

平成 29（2017）年 3 月発行

編集・発行 日立市生活環境部市民活動課

連絡先 〒 317-8601 茨城県日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号

TEL 0294 (22) 3111 内線 Ext. 595、744

FAX 0294 (24) 5301

Email [kokubun@city.hitachi.lg.jp](mailto:kokubun@city.hitachi.lg.jp)

### **Cultural Promotion Guideline of Hitachi City (Revised Edition)**

Publication: March, 2017

Editing & Publication: Community Relations Section, Department of  
Life and Environment, Hitachi City Hall

Address: 1-1-1 Sukegawa-cho, Hitachi City, Ibaraki, Japan 3178601

# 文化共創都市・ひたち

自然と歴史と人々によって育まれた  
「ひたちらしさ」を、共に育て、  
創り出すまち